

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	10
	8. 資本金の状況	10
	9. 学生の状況	10
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	
	(1) 財務諸表の概況	13
	(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	19
	(3) 予算・決算の概況	20
IV	事業の実施状況	
	(1) 財源構造の概略等	21
	(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	21
	(3) 課題と対処方針等	54
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	
	(1) 予算	55
	(2) 収支計画	55
	(3) 資金計画	55
	2. 短期借入れの概要	55
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
	(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	55
	(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	55
	(3) 運営費交付金債務残高の明細	58
別紙	財務諸表の科目	60

国立大学法人大阪大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

総長のリーダーシップの下、今後の中長期的な大学運営の方向性とその取組みを示す大阪大学グラウンドプラン及び大阪大学活動方針2008を作成した。「社会に開かれた学府」としての大阪大学は、「地域に生き世界に伸びる」というモットーの下、教育・研究・社会連携・業務運営の更なる推進に取り組んだ。

中期計画は、全体を通して順調に実施されており、第一期中期目標期間中の達成は予定通り進んでいる。なお、平成20年度の年度計画についても、順調に実施されており、進捗が遅れている項目は、「なし」である。

平成21年度の事業については、平成20年度に引き続き大学の教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供を行い事業を着実に達成する。

詳細については、2. 業務内容に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多面的に取り組む、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

2. 業務内容

I 業務運営・財務内容等の状況

【業務運営の改善と効率化】

平成20年度においては、運営体制を6室1本部体制から8室体制に改組・強化（4月に広報・社会学連携室を設置）するとともに、総長が本部長を務める3整備本部（キャンパス、財務基盤、広報基盤）及び室と連携する4推進本部（情報基盤、産学連携、リスク管理、国際企画）を新たに設置し、重要事項の意思決定を総長のリーダーシップの下、機動的に行う体制を整備した。

平成20年11月に今後の中長期的な大学運営を示す大阪大学グラウンドプラン及び大阪大学活動方針2008を策定した。

平成20年12月に「教員業績評価基本方針」を策定し、これに基づき、全ての部局において教員評価基準を策定した。

平成20年9月に事務改革策定WGを設置し、業務の標準化・一元化及びIT化による業務の改善の検討を開始した。なお、WGメンバーは学内公募を行い事務改革に対する意識の高い事務職員56名により業務別5チームを編成した。

平成21年度においては、以下の業務運営の改善と効率化にかかる主要事項を実施する。

- ①戦略性と迅速な意思決定に基づいた大学運営
 - ・大阪大学グラウンドプラン・大阪大学活動方針をベースに、第二期中期目標・中期計画を視野に入れた大学運営
- ②第二期中期目標・中期計画の策定
 - ・第一期の達成状況、評価等の検証を踏まえた第二期中期目標・中期計画の策定
- ③教育研究組織の整備と定員配置
 - ・社会のニーズに対応した教育研究組織の設置
 - ・共同利用・共同研究拠点の設置を目指した附置研究所等の組織の整備
 - ・円滑な教育研究等を支援するための留保ポストの重点的な配分
- ④事務改革の推進
 - ・制度改革や標準化・IT化・一元化による業務の効率化施策の策定、実施

【財務内容の改善】

長期運用・短期運用を組み合わせた戦略的な資産運用により獲得した資金を大学基盤推進経費の財源として有効に活用した。また、教育研究基盤整備の充実を図るため、同経費の増額の検討を行い、総長のリーダーシップの下、競争的資金等の間接経費からの財源組み入れの仕組みを変更したことにより、対前年比約102%増となり、より機動的に配分することが可能となった。

また、複写機の契約の見直しを行うことにより管理的経費の大幅な抑制を実現した。

財務分析については、本学の中長期的な将来構想を踏まえた重点施策の実現に向けて、財務室の「中長期予算の在り方検討WG」において「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめた。

平成21年度においては、以下の財務内容の改善にかかる主要事項を実施する。

- ①長期的な財政計画の策定と財務基盤の整備に向けた検討
 - ・中長期予算の財務構想に基づく予算配分の見直しに向けた具体案の策定
 - ・合同基金検討WG基本方針に沿った基金室の設置
- ②総長の指導性の強化のため、総合的・戦略的な資源配分体制の充実
 - ・大学基盤推進経費の財源確保
- ③学内資金貸付制度による目的積立金の有効活用
- ④余裕資金を活用し、国債等による長期・短期運用の効果的な組み合わせによる資金運用

【自己評価及び情報提供】

平成20年度においては、達成状況評価システムの改善について検討を行い、部局中期計画の達成に向けての観点から、平成16～19年度の達成状況評価（暫定評価）を実施した。

情報発信機能強化のため、専門家を配したウェブデザインユニットを設置しホームページのより機動的な管理運営、更改準備を進めた。特に、英語ページによる情報発信強化のため、英文エディタを雇用し、日英ページコンテンツの一対一対応を実現する体制を整備した。

平成21年度においては、以下の自己評価及び情報提供にかかる主要事項を実施する。

- ①機関別認証評価への対応
 - ・平成21年度に受審する機関別認証評価に関し、評価室が中心となり、各室、部局の協力を得ながら自己評価書を作成し、また、訪問調査等に対応する。
- ②教員評価
 - ・平成20年度に各部局が独自に策定した教員評価基準に沿って、教員評価を実施するよう促し、平成21年度末までに全部局での教員評価の実施を目指す。
- ③中期計画の完全達成に向けての活動
 - ・平成21年度で第一期中期計画期間が終了するため、完全達成できるよう、計画ごとの進捗状況の検証を継続する。
- ④達成状況評価
 - ・平成20年度計画の達成状況とともに、中期計画が達成できるかどうかの観点をより

重視して評価する。

⑤広報の強化

・ 広報基盤整備本部を中心とした本部広報体制の強化と大学広報誌の改善、充実

⑥ホームページの充実

・ 教育・研究・社会貢献等の情報のより効果的な発信に向けた大学ホームページの一層の改善、充実

【施設整備及び安全衛生管理等】

施設マネジメント委員会において、近隣住民の意見等、地域との関係性を踏まえた箕面キャンパスマスタープランを作成した。また、リーディングプロジェクトとして、豊中キャンパスの東口のバリアフリー化を図るとともに、付近住民に開かれた緑の保全に努めたキャンパスの整備により、(財)都市緑化基金より第19回「緑のデザイン賞」緑化大賞を授与された。

研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱い規則(調査委員会設置含む)、行動規範、不正防止計画の策定と体制・ルール整備を完了した。教職員の意識啓発のため「競争的資金等ハンドブック」を作成し、説明会を実施した。なお、これらの規則等並びに説明会資料及びビデオは、Web上に掲載し学内外からの閲覧を可能としている。また、不正使用防止計画推進室は、8部局68名に対するモニタリングを行った。

なお、同推進室の機能強化・機動的対応のため、平成21年4月より、事務職員1名(専任室長)を新たに配置することを決定した。

平成21年度においては、以下の施設整備及び安全衛生管理にかかる主要事項を実施する。

①キャンパス整備・施設マネジメントの一層の推進

・ 老朽建物の改修、目的積立金による外国人研究者宿泊施設・研究棟・動物実験棟の整備

・ リーディングプロジェクトの推進、施設の維持管理の強化、バリアフリー化の推進

・ 「キャンパスマスタープラン」に基づいたキャンパス環境の整備

・ エコキャンパスの実現のための省エネ対策の推進

②安全衛生管理体制、安全衛生教育の充実

・ 安全衛生管理部と関連4センターとの連携強化による安全衛生管理体制と教育体制の充実

・ 化学物質・高圧ガス・核燃料物質・病原性微生物の管理強化、ホルムアルデヒド対策の早急な実施

II 教育研究等の質の向上に関する状況

1. 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

教養教育のさらなる充実のため、目的をより明確化した科目群に再編し、全面的に再構築した全学共通教育科目を順調に運用した。また、学生の自主性を涵養^{かんよう}するためのマッチング方式に基づく新型基礎セミナーの開講に向けて試行を行い、平成21年度より正式導入を決定した。

(2) 教育内容等に関する目標

学際融合・部局横断プログラムとして、大学院高度副プログラム(14の学際融合教育プログラム)を平成20年4月より導入した。引き続き、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、21世紀COE等のもとでカリキュラムや教育内容を充実させた。また「大学院教育改革支援プログラム」(大学院GP)4件、「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)2件が採択され、教育内容の高度化に寄与した。

(3) 教育の実施体制に関する目標

大阪外国語大学との統合により設置された外国語学部、法学部国際公共政策学科、言語文化研究科言語社会専攻、文学研究科文化動態論専攻(修士課程)、人間科学研究科グローバル人間学専攻、経済学研究科経営学系専攻グローバル・マネジメントコースでの実施体

制及び学生受入れは、順調に行われた。また、助教を対象に行われていた全学FD研修を全教員対象とし、2度実施した。

(4) 学生への支援に関する目標

平成19年度に採択された学生支援GP「市民社会におけるリーダーシップ養成」は、合宿研修を実施し、総長と学生がテーマ別に討論する「総長ラウンド」を行うなど順調に進捗した。障害を持つ学生に対する支援を強化するため、障害学生支援室の専任教員を増員し、よりきめ細かい支援を実施した。

平成21年度においては、以下の教育・情報にかかる主要事項を実施する。

- ①大阪大学の三つの教育目標「教養」、「デザイン力」、「国際性」をさまざまな学問分野に即したかたちで実現するため、大学教育実践センター、コミュニケーションデザイン・センター（CSCD）、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）と各部署の連携により改革を推進
- ②大阪外国語大学との統合の意義を実現する教育実践への取り組み
- ③国際貢献のための教育研究に向けて、国際協力機構（JICA）や国立民族学博物館等との連携協力を推進
- ④特別教育研究経費および外部の競争的資金による教育改革
- ⑤基礎教育・大学院教育の質の向上への取り組み
- ⑥大学院高度副プログラム等を通じた学際融合教育や高度教養教育の展開
- ⑦全学におけるFD活動の推進
- ⑧ICT基盤の整備による教育・学務の質の向上
- ⑨学術情報基盤としての附属図書館の整備
- ⑩学生が主体的に学ぶための新しい環境の整備
- ⑪入試戦略と入試広報の強化

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果などに関する目標

グローバルCOEプログラムに4件採択され、21世紀COEプログラムの成果を継続的かつより発展的に推進することができた。世界トップレベル国際研究拠点（WPI）である「免疫学フロンティア研究センター」において、円滑な運営が図れるよう人材の採用を進め、また免疫学と生体イメージング技術の融合を図るため、各研究グループの連携を強化した結果、有力学術誌に16編の論文が掲載された。その他の普遍的・重要性をもつ基礎的研究、応用的研究及び先端的研究などの計画についても順調に進捗している。

(2) 研究実施体制などの整備に関する目標

科学教育機器リノベーションセンターにおいて、「革新的研究教育機器開発整備事業」として、2件の開発プロジェクトを実施した。

産学官連携、知的財産の活用推進のため、産学連携推進本部を設置した。その結果、548件の特許出願（国内特許365件、海外特許183件）、新たに7件の共同研究講座設置が行われた。

平成21年度においては、以下の研究にかかる主要事項を実施する。

- ①次期中期目標・中期計画における研究推進および産学連携関連事項の立案
- ②大阪大学グラウンドプラン、大阪大学活動方針2008に掲げる研究推進および産学連携に関する諸事項の遂行。特に、「基本」、「ときめき」、「責任」を意識した研究活動の推進
- ③世界トップレベル研究拠点（WPI）プログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成、グローバルCOEプログラムをはじめとする諸プログラムによる拠点形成の促進と強化
- ④特別教育研究経費の獲得による研究拠点形成ならびに大学間連携研究の推進と強化
- ⑤科学研究費補助金への積極的な応募、受託研究・共同研究への戦略的な対応による外部資金の獲得。特に、共同研究講座制度の活用、技術交流会の活性化、企業との連

携推進に関する協定による産学連携活動の促進

⑥ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、サステナビリティ・サイエンスの各研究機構、ならびに、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の各研究企画ワーキング・グループによる部局横断型研究の企画と推進。特に、脳情報学については、脳情報通信領域における融合研究の本格的な開始

⑦大阪駅北地区の再開発事業、彩都、関西バイオクラスターをはじめとする地域との連携強化、および本学の海外教育研究センターを核とした国際的な活動を通じての産学官連携の推進

⑧科学教育機器リノベーションセンターのリユース促進、先端機器開発、汎用性機器共同利用による研究教育環境の整備・高度化

3. その他の目標

(1) 国際交流に関する目標

3つの海外教育研究センター（海外拠点）を通じて、学術フォーラム、教育プログラムの共同開発等を通じて、現地の大学・学術研究機関等との交流を推進するとともに、大阪大学の教育研究の情報発信、留学希望者への情報提供等に努め、本学のプレゼンス向上に努めた。

外国人留学生・研究者受入れのためのワンストップサービスとして、CESR（在留資格認定証明書の交付申請・取得）、RRS（学内の宿泊施設の入居手続き）システムを開発・運用するとともに、ウェブサイトを利用した情報提供システムであるGCN-Osakaの改修・運用充実を行った。

平成21年度においては、以下の国際交流にかかる主要事項を実施する。

①海外教育研究拠点活動の推進

共通事項

- ・ 拠点周辺の大学・教育機関との協力強化並びに連携促進
- ・ 学部・大学院生の短期研修、インターンシップ実施の支援
- ・ セミナー・シンポジウム、留学フェア
- ・ 大阪大学からの派遣留学生のケア
- ・ 優れた留学生の受入推進支援
- ・ 海外の大阪大学同窓会の活動支援

サンフランシスコ教育研究センター（アメリカ）

- ・ 遠隔講義：「世界は今」（前期：日本語）
「学問のすすめ」（後期：英語）

- ・ 国際産学官連携活動の支援

- ・ JUNBA（ベイエリア大学間連携ネットワーク）における交流促進

グローニンゲン教育研究センター（オランダ）

- ・ 欧州の大学との重点的交流促進
- ・ 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）の推進支援
- ・ TVレクチャーの本格的運用開始と英語による理系教育の充実
- ・ エラスムス・スミドゥス計画への参画支援
- ・ 工業化諸国との教育協力プログラム（ICI ECP）への参画

バンコク教育研究センター（タイ）

- ・ 「大阪大学パブリックレクチャー」の継続実施
- ・ 東南アジア地域大阪大学国際交流ネットワークの構築
- ・ GLOCOL（グローバルコラボレーションセンター）の活動支援

中国における海外拠点の設置検討

②海外から来学した学生・研究者に対する生活・研究環境の整備

－ワンストップ・サービスの本格実施－

- ・ サポート・オフィスによる支援
- ・ GCN-Osaka（ネット上での参加型情報提供サービス）による各種情報提供

③国際学生交流推進事業の実施

- ・短期留学受入れプログラムの多様な展開
- ・各種助成事業による学生派遣の推進
(学生交流助成、学生海外研修プログラム等助成、学生海外短期研究留学助成、学生海外研修助成)
- ・留学生支援基金による留学生活のサポート

④国際交流に関する企画・立案の推進

- ・国際企画推進本部による企画・立案の推進
- ・重点的交流推進大学との学術交流の推進
- ・大学間ネットワークを活用した教育研究協力の推進
(APRU, AEARU, Erasmus Mundus、日中学長会議)
- ・国際貢献の組織的取組
(インド工科大学、日本エジプト科学技術大学)
- ・留学生30万人計画(グローバル30)への対応

⑤国際的広報活動の推進

- ・大阪大学フォーラム等

(2) 社会との連携に関する目標

一般市民を中心とする地域住民への文化的貢献を柱とする社会学連携活動の全学的拠点として大阪大学21世紀懐徳堂を設置した。独自事業として「中之島講座」等の事業を展開し、またNHKと連携して「歴史セミナー」を実施するなど一般市民や関係者向けに、学習する機会を提供できた。

平成21年度においては、以下の社会との連携にかかる主要事項を実施する。

- ①関連自治体をはじめとした外部組織との連携の強化とさまざまな連携事業の推進
- ②大阪大学21世紀懐徳堂を中心に、一般市民等を対象とした公開講座等の文化事業の推進

(3) 附属病院に関する目標

〈病院経営の安定化を目指した方策の実施〉

医学部附属病院及び歯学部附属病院において、7:1看護体制の維持により、質の高い看護とともに、増収を図った。

〈病院の社会貢献の充実〉

卒後臨床研修の充実として、医学部附属病院は、従前の卒後臨床研修センターを平成20年9月に卒後教育開発センターに改組した。歯学部附属病院は、スキルアップラボのシミュレータの拡充を行った。

医学部附属病院では、がん治療の向上推進のためのオンコロジーセンター、治験と臨床研究推進のための臨床試験部を設置し、診療部センター化を推進した。

歯学附属病院では、歯科再生医療研究の拠点として、Cell Processing Centerを設置した。

平成21年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

【医学部附属病院】

①卒後教育開発センターの機能の充実

大阪大学・大学病院連携型専門医養成事業を推進するため、次のことに取り組む。

- ・大学病院及び連携病院全体での循環を前提とした専門医養成プログラムの作成
- ・指導医育成プログラムの強化

②チーム医療によるがん診療の向上

地域がん診療連携拠点病院として、オンコロジーセンターと関係施設との連携を推進の上、充実を図る。

③未来医療センターの機能の充実

先進医療、トランスレーショナルリサーチを推進することにより、先進的な治療の開発・研究を一層推進する。

④医療安全の推進

医療従事者の医療安全能力を向上させるため、次のことに取り組む。

- ・医療安全のための教材開発
- ・医療安全インストラクター養成方法の開発及び研修医クオリティ改善プロジェクトの開発試行

⑤看護体制の充実

7:1看護体制を継続し、より一層、患者さんに対して、安心して、安全な医療の提供を行うことにより、大学病院として地域社会へ一層貢献する。

⑥中央診療施設の充実

患者さんのニーズに対応した診療機能を充実するため、次のことに取り組む。

- ・ハートセンターにおける心臓リハビリテーションの実施
- ・保健医療福祉ネットワーク部の充実
- ・化学療法部（腫瘍センター）の充実（治療ベッド増床の検討14床→16床）

【歯学部附属病院】

①診療機能の充実

- ・一般歯科総合診療センター

診療ユニット40台を配置した一般歯科総合診療センターにおいては、卒前の臨床実習と卒直後の臨床研修を行い、歯科界をリードする歯科医師の養成を図っている。平成21年度には、この教育機能に加えて、大学病院における新しい診療体系を検討し、次期中期目標・中期計画に備える。

- ・近未来歯科医療センター

再生医療推進基盤整備事業の支援を受けて造営されたCPセンターと、それに隣接するインプラント診療室とを利用して、安全で確実なインプラント治療を行うだけでなく、歯科的再生医療の可能性を追求する。

また、平成20年度末に更新された三次元総合画像診断システムに加えて、エックス線CT撮影装置の更新により、効率のいい精密な検査体系を確立し、次期中期目標・中期計画に備える。

②パラメディカル・コデンタル組織の充実

- ・薬剤部

薬剤師の増員を図るとともに、調剤室の改装を行い、安全で確実な調剤体制を目指す。

- ・検査部

検査機器の更新により、安全で確実な検査体制を目指す。

- ・総合技工室

技工士の増員を図るとともに、技工研修生に対するスーパーバイザー制を導入し、新しい技工技術の導入を図る。

- ・歯科衛生士

歯科衛生士の増員を図り、各診療科における口腔衛生指導に貢献する。

③救急歯科医療体制の充実

平成19年度より開始した24時間診療体制を維持し、夜間および休日の救急歯科医療体制の充実と継続を図る。

④大阪大学学生に対する口腔衛生指導の実施

平成21年度から大阪大学の学生に対する歯科健診を実施し、健全な口腔を維持するための指導を行う体制の導入を目指す。

3. 沿革

- 1724（享保 9）年 懐徳堂創設
1838（天保 9）年 適塾創設
1931（昭和 6）年 医学部と理学部の 2 学部からなるわが国 6 番目の大阪帝国大学創設
1933（昭和 8）年 大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942（昭和17）年 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945（昭和20）年 大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
1947（昭和22）年 大阪大学と改称
1949（昭和24）年 学制改革により、理・医・工・文・法の 5 学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951（昭和26）年 医学部から歯学部が分離独立
1953（昭和28）年 文・法・経済・理・薬・工・医の各研究科設置
1955（昭和30）年 薬学部を設置
1960（昭和35）年 歯学研究科を設置
1961（昭和36）年 基礎工学部を設置
1964（昭和39）年 基礎工学研究科を設置
1972（昭和47）年 人間科学部を設置
1974（昭和49）年 言語文化部を設置
1976（昭和51）年 人間科学研究科を設置
1981（昭和56）年 健康体育部を設置
1988（平成元）年 言語文化研究科を設置
1993（平成 5）年 医学部保健学科を設置。医学部附属病院が大阪市・中之島から吹田キャンパスに移転し、吹田、豊中両キャンパスへの統合を完了
1994（平成 6）年 国際公共政策研究科を設置
2002（平成14）年 情報科学、生命機能各研究科を設置
2004（平成16）年 国立大学法人大阪大学に移行 中之島センター開設
高等司法研究科を設置
2007（平成19）年 大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置

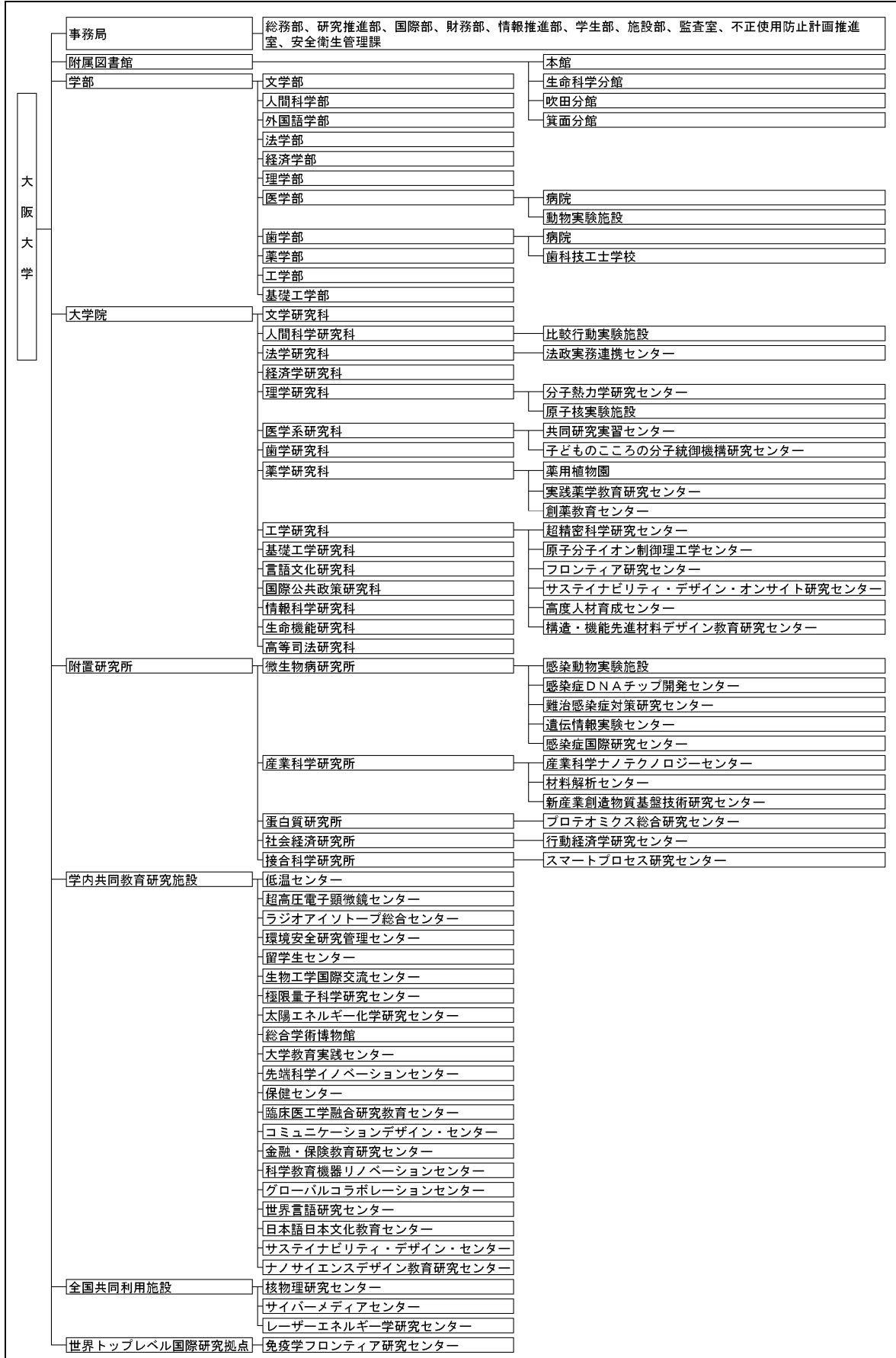
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

・吹田地区（事務局）	大阪府吹田市
・豊中地区	大阪府豊中市
・中之島地区	大阪府大阪市
・箕面地区	大阪府箕面市

8. 資本金の状況

268,443,720,270円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成20年5月1日現在）

総学生数	24,241人
学士課程	16,204人
修士課程	4,525人
博士課程	3,187人
専門職学位課程	325人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	鷲田 清一	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成16年 4月 国立大学法人大阪大学理事 ・副学長
理事・副学長 (総合計画担当)	西田 正吾	平成19年 8月26日 ～平成21年 8月25日	平成15年10月 大阪大学大学院基礎工学研 究科長・基礎工学部長
理事・副学長 (教育・情報担当)	小泉 潤二	平成19年 8月26日 ～平成21年 8月25日	平成19年 4月 大阪大学グローバルコラ ボレーションセンター長
理事・副学長 (研究・産学連携 担当)	西尾 章治郎	平成19年 8月26日 ～平成21年 8月25日	平成15年 8月 大阪大学大学院情報科学研 究科長
理事・副学長 (評価担当)	高杉 英一	平成19年 8月26日 ～平成21年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学大学教育実践セン ター長
理事・副学長 (財務及び病院 担当)	門田 守人	平成19年 8月26日 ～平成21年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学医学部附属病院副 病院長
理事・副学長 (広報・社会学連携 担当)	武田 佐知子	平成19年10月 2日 ～平成21年10月 1日	平成19年10月 大阪大学大学院文学研究科 教授
理事・副学長 (国際交流担当)	辻 毅一郎	平成19年 8月26日 ～平成21年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学留学生センター長
理事・事務局長 (人事労務担当)	月岡 英人	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	平成17年 4月 独立行政法人大学入試セン ター理事・副所長
監事(常勤)	関 順一郎	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	平成18年 3月 サントリー文化財団専務理 事
監事(非常勤)	山崎 優	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和62年 4月 梅田総合法律事務所設立

11. 教職員の状況(平成20年5月1日現在)

教員 4,464人(うち常勤 2,877人、非常勤 1,587人)

職員 3,928人(うち常勤 2,369人、非常勤 1,559人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で116人(約2.2%)増加しており、平均年齢は41歳(前年度41歳)となっており。このうち、国からの出向者は34人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (詳細については、平成20事業年度 財務諸表の1～3ページを参照。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	388,176	固定負債	84,573
有形固定資産	383,102	資産見返負債	43,432
土地	223,383	センター債務負担金	24,570
建物	127,512	長期借入金等	6,405
減価償却累計額等	△30,806	引当金	0
構築物	9,328	退職給付引当金	0
減価償却累計額等	△5,445	その他の固定負債	10,163
工具・器具及び備品	90,720	流動負債	45,188
減価償却累計額等	△58,635	運営費交付金債務	3,180
その他の有形固定資産	27,045	その他の流動負債	42,007
その他の固定資産	5,074	負債合計	129,761
流動資産	38,940	純資産の部	
現金及び預金	12,414	資本金	268,443
その他の流動資産	26,526	政府出資金	268,443
		資本剰余金	4,012
		利益剰余金	24,899
		純資産合計	297,355
資産合計	427,117	負債純資産合計	427,117

2. 損益計算書 (詳細については、平成20事業年度 財務諸表の4～5ページを参照。)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	122,255
業務費	116,978
教育経費	4,400
研究経費	18,816
診療経費	19,413
教育研究支援経費	3,593
人件費	56,157
その他	14,596
一般管理費	3,115
財務費用	1,951
雑損	209
経常収益 (B)	126,347
運営費交付金収益	49,387
学生納付金収益	12,889
附属病院収益	29,161
その他の収益	34,908
臨時損益 (C)	28
目的積立金取崩額 (D)	11
当期総利益 (B-A+C+D)	4,132

3. キャッシュ・フロー計算書（詳細については、平成20事業年度 財務諸表の6～7ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	17,452
人件費支出	△59,982
その他の業務支出	△43,654
運営費交付金収入	50,520
学生納付金収入	13,675
附属病院収入	28,952
その他の業務収入	27,940
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△15,530
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△6,713
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△4,791
VI 資金期首残高(F)	14,206
VII 資金期末残高(G=E+F)	9,414

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（詳細については、平成20事業年度 財務諸表の9ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	55,802
(1) 損益計算書上の費用	122,303
(2) (控除) 自己収入等	△66,500
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	5,500
III 引当外賞与増加見積額	△327
IV 引当外退職給付増加見積額	550
V 機会費用	3,821
VI 国立大学法人等業務実施コスト	65,346

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比6,019百万円（1.42%）増の427,117百万円となっている。主な増加要因としては、情報系先端融合科学研究棟、歯学部附属病院本館改修が完了したことにより建物が、848百万円（0.88%）増の96,705百万円となったことなどが挙げられる。

さらに建設仮勘定が、産業科学研究所第1研究棟改修、感染動物実験施設C棟などの工事の着工により600百万円（32.52%）増の2,448百万円となったこと、設備の取得により工具・器具及び備品が、1,908百万円（6.32%）増の32,084百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券である国債等が翌事業年度に償還されるため有価証券に移動したことにより1,993百万円（30.79%）減の4,483百万円となったことが挙げられる。

なお、流動資産の現金及び預金の減と有価証券の増のうち17,500百万円は譲渡性預金

(国内CD)の表示区分の変更に伴うものである。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は2,720百万円(2.14%)増の129,761百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が、大学附属病院設備整備のための借入れなどにより2,282百万円(55.37%)増の6,405百万円となったこと、リース債務、PFI債務等の増加より長期未払金が、1,604百万円(19.32%)増の9,908百万円、未払金が、2,548百万円(14.49%)増の20,123百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により3,891百万円(13.68%)減の24,570百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は3,299百万円(1.12%)増の297,355百万円となっている。主な増加要因としては、建物等の完成により資本剰余金が4,761百万円(14.49%)増の37,614百万円となったこと、積立金の増加により3,139百万円(23.80%)増の16,326百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い損益外減価償却累計額等が増加したことにより5,305百万円(18.74%)減の△33,600百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は4,915百万円(4.18%)増の122,255百万円となっている。主な増加要因としては、国からの補助金の受入が増えたことにより、研究実施にかかる研究経費が1,033百万円(5.81%)増の18,816百万円となったこと、増収対策により附属病院収入が増えたことに伴い診療経費が2,012百万円(11.56%)増の19,413百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金返済にかかる支払利息が98百万円(4.80%)減の1,951百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は3,874百万円(3.16%)増の126,347百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加、診療体制の整備など増収策を講じたことに伴い、1,877百万円(6.88%)増の29,161百万円となったこと、補助金収益が、補助金の交付額の増加に伴い1,512百万円(66.74%)増の3,786百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国からの譲与による資産の除却の増加及び耐用年数が到来した資産の増加により、資産見返物品受贈額戻入が2,070百万円(42.25%)減の2,831百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額11百万円計上した結果、平成20年度の当期総利益は1,577百万円(27.63%)減の4,132百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,668百万円(13.27%)減の17,452百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が2,593百万円(9.83%)増の28,952百万円、補助金等収入が1,932百万円(57.67%)増の5,284百万円となったこと

などが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が3,536百万円（9.50%）増の△40,738百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,783百万円（21.83%）減の△15,530百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が35,000百万円（3,502.48%）増の35,999百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が43,502百万円（4,360.06%）減の△44,500百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは467百万円（6.51%）増の△6,713百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金による収入が1,251百万円（94.40%）増の2,576百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が767百万円（41.55%）減の△2,615百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは400百万円（0.61%）増の65,346百万円となっている。主な増加要因としては、国から措置される補助金が増えたことにより業務費用が増えたこと、引当外退職給付増加見積額が増えたことが挙げられる。

（表）主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	416,052	403,497	405,261	421,097	427,117
負債合計	151,797	123,280	123,389	127,041	129,761
純資産合計	264,254	280,217	281,871	294,055	297,355
経常費用	101,285	104,217	106,562	117,339	122,255
経常収益	106,367	109,555	111,090	122,472	126,347
当期総損益	7,084	5,350	4,526	5,709	4,132
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,281	18,677	17,137	20,120	17,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,954	△10,586	△18,631	△12,746	△15,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,016	△8,789	△7,234	△7,180	△6,713
資金期末残高	22,310	21,611	12,885	14,206	9,414
国立大学法人等業務実施コスト	69,533	64,010	63,367	64,946	65,346
（内訳）					
業務費用	58,563	51,766	52,851	54,735	55,802
うち損益計算書上の費用	107,332	104,315	106,894	117,458	122,303
うち自己収入	△48,768	△52,549	△54,313	△62,723	△66,500
損益外減価償却相当額	8,096	7,206	6,853	6,619	5,500
損益外減損損失相当額	-	-	1	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	210	△327
引当外退職給付増加見積額	△1,382	△477	△977	△382	550
機会費用	4,255	5,514	4,909	3,763	3,821

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

主な要因として

サイバーメディアセンターセグメントの業務損益は△2,234万円と、前年度比766百万円減（52.24%減）となっている。これは、リース資産の取得に伴い減価償却費が増加したことによるものであり、教育研究支援経費が前年度比627百万円増の（50.16%増）となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は220百万円と、前年度比83百万円増（60.55%増）となっている。これは、改修工事の完成に伴い診療体制が整備されたことにより、附属病院収益が前年度比153百万円の増（8.25%増）となったことが主な要因である。

(表)業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大 学	226	1,795	614	-	-
附 属 病 院	4,855	3,543	3,865	-	-
附 属 図 書 館	-	-	-	△1,320	△1,397
大 学 院 文 学 研 究 科	-	-	-	△1,469	△1,692
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	-	-	-	△1,475	△1,425
外 国 語 学 部	-	-	-	-	△960
大 学 院 法 学 研 究 科	-	-	-	△543	△614
大 学 院 経 済 学 研 究 科	-	-	-	△823	△790
大 学 院 理 学 研 究 科	-	-	-	△3,743	△3,799
大 学 院 医 学 系 研 究 科	-	-	-	△4,661	△4,298
大 学 院 歯 学 研 究 科	-	-	-	△1,373	△1,339
大 学 院 薬 学 研 究 科	-	-	-	△978	△842
大 学 院 工 学 研 究 科	-	-	-	△7,406	△6,894
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	-	-	-	△3,080	△3,256
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	-	-	-	△1,334	△1,516
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	-	-	-	△498	△513
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	-	-	-	△1,302	△1,353
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	-	-	-	△639	△653
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	-	-	-	△609	△523
微 生 物 病 研 究 所	-	-	-	△1,197	△1,263
産 業 科 学 研 究 所	-	-	-	△1,800	△1,693
蛋 白 質 研 究 所	-	-	-	△835	△1,096
社 会 経 済 研 究 所	-	-	-	△397	△378
接 合 科 学 研 究 所	-	-	-	△702	△748
サイバーメディアセンター	-	-	-	△1,467	△2,234
核物理研究センター	-	-	-	△1,405	△1,496
レーザー・エネルギー学研究中心	-	-	-	△1,192	△1,160
低温センター	-	-	-	△100	△116
超高圧電子顕微鏡センター	-	-	-	△222	△221
ラジオアイソトープ総合センター	-	-	-	△76	△75
環境安全研究管理センター	-	-	-	△78	△79
留学生センター	-	-	-	△221	△163
生物工学国際交流センター	-	-	-	△72	△85

極限量子科学研究センター	-	-	-	△140	△179
太陽エネルギー化学研究センター	-	-	-	△80	△77
総合学術博物館	-	-	-	△336	△202
大学教育実践センター	-	-	-	△777	△613
先端科学イノベーションセンター	-	-	-	△324	△298
保健センター	-	-	-	△302	△331
臨床医工学融合研究教育センター	-	-	-	76	47
コミュニケーションデザインセンター	-	-	-	△215	△261
金融・保険教育研究センター	-	-	-	0	0
科学教育機器リノベーションセンター	-	-	-	△124	△160
グローバルコラボレーションセンター	-	-	-	△19	△39
世界言語研究センター	-	-	-	-	△797
日本語日本文化教育センター	-	-	-	-	△402
免疫学フロンティア研究センター	-	-	-	120	32
医学部附属病院	-	-	-	3,978	3,726
歯学部附属病院	-	-	-	137	220
箕面地区	-	-	-	△1,370	-
小計	5,081	5,338	4,479	△40,412	△42,023
法人共通	-	-	47	45,546	46,115
合計	5,081	5,338	4,527	5,133	4,092

(注1)平成19年度から、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、セグメント区分を国立大学法人大阪大学予算決算規則で定めた予算単位に変更している。

(注2)事務局については、平成18年度までは大学セグメントに含めていたが、平成19年度からは法人共通へ計上している。

(注3)事務局で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。

(注4)箕面地区については、平成20年度から外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターに独立したセグメントとして表示している。

イ. 帰属資産

主な要因として

大学院情報科学研究科セグメントの総資産は4,119百万円と、前年度比1,499百万円の増(57.25%増)となっている。これは、情報系先端融合科学研究棟の完成に伴い、建物が前年度比1,444百万円の増(135.19%増)となったことが主な要因である。

レーザーエネルギー学研究センターセグメントの総資産は8,748百万円と、前年度比1,138百万円の減(11.51%減)となっている。これは、器具及び備品減価償却累計額の増加によりその他資産が前年度比1,052百万円の減(71.29%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大 学	360,012	349,327	319,407	-	-
附 属 病 院	56,039	54,169	56,432	-	-
附 属 図 書 館	-	-	-	26,864	27,425
大 学 院 文 学 研 究 科	-	-	-	2,174	2,271
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	-	-	-	5,450	5,385

外国語学部	-	-	-	-	4,681
大学院法学研究科	-	-	-	1,214	1,183
大学院経済学研究科	-	-	-	1,529	1,650
大学院理学研究科	-	-	-	19,130	18,961
大学院医学系研究科	-	-	-	22,640	22,239
大学院歯学研究科	-	-	-	5,440	5,402
大学院薬学研究科	-	-	-	6,526	6,437
大学院工学研究科	-	-	-	49,880	50,031
大学院基礎工学研究科	-	-	-	15,125	14,475
大学院言語文化研究科	-	-	-	1,469	1,444
大学院国際公共政策研究科	-	-	-	1,002	975
大学院情報科学研究科	-	-	-	2,619	4,119
大学院生命機能研究科	-	-	-	5,854	5,806
大学院高等司法研究科	-	-	-	2,134	2,080
微生物病研究所	-	-	-	7,359	7,228
産業科学研究所	-	-	-	14,244	14,146
蛋白質研究所	-	-	-	7,113	8,407
社会経済研究所	-	-	-	1,248	1,247
接合科学研究所	-	-	-	6,131	6,009
サイバーメディアセンター	-	-	-	8,252	11,208
核物理研究センター	-	-	-	9,125	8,661
レーザー・エネルギー学研究センター	-	-	-	9,887	8,748
低温センター	-	-	-	521	492
超高圧電子顕微鏡センター	-	-	-	2,325	2,309
ラジオアイソトープ総合センター	-	-	-	795	762
環境安全研究管理センター	-	-	-	392	420
留学生センター	-	-	-	6	5
生物工学国際交流センター	-	-	-	104	112
極限量子科学研究センター	-	-	-	974	963
太陽エネルギー化学研究センター	-	-	-	125	207
総合学術博物館	-	-	-	1,274	1,232
大学教育実践センター	-	-	-	10,341	10,219
先端科学イノベーションセンター	-	-	-	3,027	2,855
保健センター	-	-	-	537	526
臨床医工学融合研究教育センター	-	-	-	192	120
コミュニケーションテックイン・センター	-	-	-	17	20
金融・保険教育研究センター	-	-	-	-	0
科学教育機器リノベーションセンター	-	-	-	692	869
グローバルコラボレーションセンター	-	-	-	61	61
世界言語研究センター	-	-	-	-	478
日本語日本文化教育センター	-	-	-	-	670
免疫学フロンティア研究センター	-	-	-	413	1,331
医学部附属病院	-	-	-	39,469	39,172
歯学部附属病院	-	-	-	7,445	8,127
箕面地区	-	-	-	6,363	-

小 計	416,052	403,497	375,839	307,505	311,188
法人共通	-	-	29,421	113,592	115,928
合 計	416,052	403,497	405,261	421,097	427,117

(注1)平成19年度から、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、セグメント区分を国立大学法人大阪大学予算決算規則で定めた予算単位に変更している。

(注2)事務局については、平成18年度までは大学セグメントに含めていたが、平成19年度からは法人共通へ計上している。

(注3)事務局で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。

(注4)箕面地区については、平成20年度から外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターに独立したセグメントとして表示している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益4,132百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、596百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、(教育研究等の質の向上及び組織運営の改善)目的積立金の目的に充てるため、288百万円を使用した。

(2)施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

情報系先端融合科学研究棟(取得価額 1,512百万円)

歯学部附属病院本館改修(取得価額 713百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

融合型生命科学総合研究棟(当事業年度増加額 284百万円、総投資見込額 2,500百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

オイルタンク貯蔵所等(取得価額 2.9百万円、減価償却累計額 1.4百万円、除却損 1.5百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

歯学部・同附属病院本館A棟(取得価額 589百万円、減価償却累計額 81百万円、被担保債務の範囲 金銭消費貸借取引によって生じる一切の債務のうち、建物新営等にかかるもの)

歯学部・同附属病院本館B棟(取得価額 269百万円、減価償却累計額 40百万円、被担保債務の範囲 金銭消費貸借取引によって生じる一切の債務のうち、建物新営等にかかるもの)

歯学部・同附属病院本館D棟(取得価額 241百万円、減価償却累計額 39百万円、被担保債務の範囲 金銭消費貸借取引によって生じる一切の債務のうち、建物新営等にかかるもの)

(注)平成18年度設定の根抵当権に追加設定したものである。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	102,365	114,864	107,566	123,313	105,601	112,265	111,743	127,609	119,103	133,380	
運営費交付金収入	52,920	52,920	50,826	50,826	50,274	50,274	50,886	50,548	51,020	50,615	
補助金等収入	-	-	84	478	526	664	407	3,351	4,003	5,268	
学生納付金収入	11,481	10,371	12,999	11,748	11,838	11,714	13,154	12,811	13,589	13,674	
附属病院収入	22,189	22,455	22,633	24,341	23,076	24,132	23,521	26,318	23,964	28,953	
その他収入	15,775	29,117	21,020	35,915	19,885	25,479	23,775	34,579	26,527	34,868	
支出	102,365	102,040	107,566	120,706	105,601	110,882	111,743	120,138	119,103	128,004	
教育研究経費	46,911	46,224	46,388	45,136	47,000	46,978	51,666	46,918	50,241	48,093	
診療経費	21,510	21,284	22,780	24,411	22,413	25,065	22,362	28,569	24,700	30,354	
一般管理費	11,647	11,443	11,148	10,659	10,689	9,970	11,421	11,160	11,429	11,346	
その他支出	22,297	23,089	27,247	40,497	25,498	28,868	26,294	33,489	32,733	38,210	
収入－支出	-	12,824	-	2,606	-	1,383	-	7,471	-	5,375	

(注) 平成20年度における各区分の差額理由については、平成20年度決算報告書を参照。

「IV事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、126,347百万円であり、その内訳は運営費交付金収益49,387百万円（39.08%）、附属病院収益29,161百万円（23.08%）、受託研究等収益14,627百万円（11.57%）、その他33,170百万円（26.25%）となっている。

また、歯学部附属病院本館改修事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成20年度新規借入れ額2,576百万円、期末残高6,699百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、本館、生命科学分館、吹田分館、箕面分館により構成されており、本学の教育研究及び学習に必要な図書、学術雑誌、電子資料その他の学術情報資料を収集、整理、保存及び提供を行うことにより、本学における教育研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

平成20年度においては、情報リテラシー教育支援強化のため、全学共通教育科目「情報活用基礎」における“図書館活用法”の講義内容を受講者参加型に改訂し、協力実施するとともに、情報リテラシー教育、図書館ガイダンス、利用者説明会等の事業を拡充した。

学生の主体的な学習環境を拡充し、かつ多様なニーズに対応するため、耐震改修後の本館・吹田分館に、ラーニング・コモンスの設置を決定するとともに、学習支援機能を強化するため、ティーチング・アシスタント（TA）の配置を決定した。

外部評価に代わるものとして、米国Association of Research LibrariesのWebによる図書館サービス品質評価のためのアンケート調査を実施し、調査結果をホームページで公開した。

学位論文、紀要を中心に学内研究成果の本学機関リポジトリへの収集・公開を進め、コンテンツ登録件数1万件を達成した。

電子ジャーナルやデータベース等の電子的情報基盤を整備するための全学的経費を予算化するとともに、電子的学術情報を安定的に確保するため、整備財源の全学経費化を進めた。また、データベース課金制を廃止し、利用の促進を図った。新規資料の選定に当たり整備資料の推薦・選定基準を取りまとめるとともに、電子ジャーナル等のバックファイルの計画的整備や電子ブックの試行的導入を進めた。

さらに、学術情報の統合検索システムであるリンクリゾルバを導入し、電子的学術情報の利用環境の整備を進めた。

附属図書館セグメントにおける業務収益の内訳は、受託事業等収益5百万円（1.45%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益8百万円（2.11%）、施設費収益156百万円（39.96%）、雑益220百万円（56.46%）となっている。また、業務費用は、教育研究支援経費1,221百万円、受託事業費5百万円、人件費554百万円、一般管理費2百万円、雑損3百万円となっている。

イ. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部、文学研究科により構成され、文学部は「人文学の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能力をもった人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担いえる研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

平成20年度においては、上記目的に沿って策定した年度計画に基づき、人文学の諸分野における教育研究活動を進めた。

具体的には、インターンシップを含む科目の充実、就職支援のための体系的かつ多彩な

支援活動の継続、長期履修制度の継続、開講科目の総合的検討、教育研究活動に関するデータの編纂と外部評価の実施、教員の外部資金獲得に限らず、日本学術振興会特別研究員の採択数増加に向けた博士後期課程大学院生と博士研究員に対する支援事業、エラスムス・ムンドゥス・マスタープログラム（「ユーロカルチャー」コンソーシアム）の域外協定校としての活動開始、これに連動させた奨学金制度の整備、サバティカル制度の運用開始等を行った。

このうち、インターンシップ関連科目の充実（科目数は、学部 4科目、修士 2科目、博士前期 3科目、博士後期 3科目）によって学生の課外活動の活性化を図り、また、開講科目を総合的に検討する過程で、教職に関わる科目名の見直しを行って開講科目名を整備した。

本セグメントの平成18～19年度における教育研究活動の詳細なデータ集として『大阪大学大学院文学研究科 年報2008』を、また専門分野別の外部評価書として『大阪大学大学院文学研究科 外部評価書2008』を刊行し、教育研究のあり方の改善に向けて活用している。

日本学術振興会特別研究員の応募数・採択数の増加に向けた本セグメント独自の取り組みとして、セミナーや申請書チェック等の推進・支援事業を行い、その結果、平成20年度のDC1とDC2の合計応募数は、34名（平成19年度 13名、平成18年度 15名）と飛躍的に増加し、合計採択数は、8名（平成19年度 4名、平成18年度 4名）と倍増した。

本セグメントは、平成20年度から上記「ユーロカルチャー」コンソーシアムの正式な域外協定校となった。英語授業5科目を新設し、同プログラム在籍の留学生5名を受入れ、15ECTS（10単位相当）を認定し、域外協定校として順調なスタートを切った。

また、この事業と連動させて、人文学教育の国際化等を目的とする「教育ゆめ基金」を創設し、他の奨学寄附金と併せて、本セグメントの奨学金制度を整備した。

本セグメントが平成20年度から運用を開始したサバティカル制度では、サバティカル中の教員に代わって一部の授業を非常勤講師が担当することを、非常勤講師の雇用費を含めて制度化したことにより、多数のサバティカル応募があった。そして4名の教員が半年間のサバティカルを活用し、本制度を順調にスタートさせた。

大学院文学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益6百万円（5.21%）、受託研究等収益10百万円（7.59%）、寄附金収益15百万円（11.53%）、施設費収益54百万円（41.63%）、補助金等収益2百万円（1.90%）、雑益42百万円（31.81%）となっている。また、業務費用は、教育経費104百万円、研究経費137百万円、受託研究費9百万円、人件費1,511百万円、一般管理費60百万円となっている。

ウ. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、人間科学部、人間科学研究科、附属比較行動実験施設により構成されており、「学際性」、「文理融合」、「人間の総合的理解」の3つの理念のもと、現代社会の急激な構造変動とそれに伴う人間生活の本質的変化を背景に、人間の行動・社会・形成に関する諸科学を統合し、時代の要請に応えることのできる新しい学問分野の創造を目指し、また、3つの理念のもと社会に関わる諸問題を広い観点から考察し、問題解決を図っていくことのできる人材の育成を目的としている。

平成20年度においては、年度計画に定めた人間のウェルネス向上につながる基礎的研究及び社会の実践と密接に関わる応用的な研究の推進のため、グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」による25件の新たな研究プロジェクトやコミュニケーションデザインセンター（CSCD）及びグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）との連携等の事業を行った。

また、大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）「人間科学データによる包括的教育」については、「大学院学生データ収集・解析支援基金」により42件の研究助成を実施するなど、大学院生の研究活動に対するバックアップ体制が更に充実した。

新設されたグローバル人間学系を中心とした国際協力事業については、外務省・厚生労働省などとの共同によりG8洞爺湖サミットの準備への関与、国際協力機構（JICA）から委

託を受け、パレスチナ母子手帳プロジェクト等に対する助言指導などの活動を展開した。

また、国際交流関連の充実については、留学の指導、相談体制を充実させた結果、平成19年度と比較し、受入れ留学生が、29名から47名に増加し、人間科学部及び人間科学研究科からの派遣留学生が、19名から22名に増加するなど、確実な効果を上げている。

さらに、遠隔教育及び情報基盤整備事業については、宇宙航空研究開発機構（JAXA）と共同で高精細映像「超鏡」の実験を行って遠隔授業高度化を進める一方で、ODINS無線LANアクセスポイント及び部局独自の無線LANアクセスポイントを設置して情報設備の充実も果たした。

部局内に設けている重点配分経費についても、申請数の増加（平成19年度 9件に対し、平成20年度 15件）が見られ、部局全体の積極的な活動基盤として十分な役割を果たしている。

大学院人間科学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益6百万円（2.56%）、受託研究等収益33百万円（12.61%）、受託事業等収益14百万円（5.43%）、寄附金収益13百万円（5.14%）、補助金等収益157百万円（59.17%）、雑益40百万円（15.07%）となっている。また、業務費用は、教育経費182百万円、研究経費166百万円、受託研究費33百万円、受託事業費15百万円、人件費1,255百万円、一般管理費37百万円となっている。

エ. 外国語学部セグメント

外国語学部セグメントは、外国語学部により構成され、平成19年10月に大阪外国語大学との統合により新たに設置された学部である。

旧大阪外国語大学における教育・研究の伝統を継承しつつ、外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識と高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを目的としている。

また大学統合の際、旧大阪外国語大学外国語学部国際文化学科及び地域文化学科に在学していた学生に対しても、当該学生が卒業するまでの間、旧教育課程による教育を引き続き行うこととしている。

平成20年度においては、本学部の最も重要な使命である4年一貫の少人数制による専攻語教育の維持と質の向上のために、関連する年度計画の実施に努め、着実に成果を挙げた。

特に、言語コンテンツの作成と専攻語教育の充実のために、世界言語研究センターと連携して取り組んだ「社会人を対象とした学士レベルの言語教育プログラムの提供」プロジェクト及び「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクトにおいて開発・作成した英語、中国語、ベトナム語、モンゴル語、ペルシア語、スワヒリ語、スペイン語、合計7言語の独創的なマルチメディア言語教材を専攻語教育等に投入し、教育の質を向上させた。

また、外国語教育の少人数制教育を維持するために、外国人教員の契約担当科目数及び日本人専任教員の担当科目数について、学部で定めた基準値の水準を守ることを周知し実施した。

そして、外国語学科の1年生を対象とした授業効果調査を実施し、授業内容の更なる改善に向けて担当教員の意識向上を図った。

研究成果の社会への還元については、地政学的言語文化研究プロジェクト「民族紛争の背景に関する地政学的研究」事業において、各種ワークショップ、研究会などに加えて、国際シンポジウムを2月22～23日に開催したほか、多様な研究成果を積極的に刊行するとともに、ホームページで公開した。

また、研究成果等の発信のためにホームページを刷新し、情報公開機能を充実した。

外国語学部セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益2百万円（15.64%）、寄附金収益10百万円（56.42%）、施設費収益2百万円（16.55%）、雑益2百万円（11.37%）となっている。また、業務費用は、教育経費245百万円、研究経費11百万円、人件費682百万円、一般管理費39百万円となっている。

オ. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科セグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターにより構成されており、学部では社会の様々な分野において「良きガバナンス (good governance)」に必要な人材を養成すること、大学院では「法政にかかわる賢慮 (prudence) の追求」を基本理念として、今後必要とされる内外の諸秩序の構想に貢献できる人材を養成すること、法政実務連携センターでは産学官連携及び社会学連携を推進することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めたカリキュラムの多様化の促進、大学院における教育プログラムの高度化・多様化及び高度専門職業人の養成並びに法政実務連携センターによる産学官連携推進の実現のため、平成20年度から開講された法学部国際公共政策学科のカリキュラムにつき、既存の法学科との共通科目を含め、カリキュラムの多様化に取り組み、また、大学院では、前期課程における第3のプログラムとして知的財産法プログラムを新設し、新たな高度専門職業人養成の機能を担うなどの事業を行い、さらに、法政実務連携センターでは、産学連携プロジェクト研究や公開講義等の事業を行った。

その他、平成20年度の事業では、海外の大学・研究機関等との国際交流を推進した。

このうち、知的財産プログラムに関する事業については、平成20年度に新設され、全国的にも注目される法学研究科の特色となり、大学院前期課程の定員充足にも寄与するところとなった（平成21年度入学試験において、受験者 14名、合格者 9名、入学者 7名）。その結果、平成21年度大学院前期課程の募集定員を完全に充足した。

また、法学部国際公共政策学科に関する事業は、順調に進捗しており、法学科とは異なる将来設計を描く学生が入学し、女子学生が平成21年度入試においても5割を占めるなど、新しい人材が育つ条件を示している。

さらに、法政実務連携センターに関する事業は、様々な事業を展開するために、新たに獲得した外部資金で、1名の特任研究員を採用し、センターのサポート体制を整備・強化するなど、順調に進捗している。

留学生支援充実のため、留学生担当事務補佐員を補充し、サポート体制の強化を図った。

大学院法学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、受託研究等収益2百万円 (6.77%)、受託事業等収益1百万円 (4.95%)、寄附金収益17百万円 (46.09%)、施設費収益2百万円 (6.87%)、補助金等収益5百万円 (13.82%)、雑益7百万円 (19.30%) となっている。また、業務費用は、教育経費71百万円、研究経費40百万円、受託研究費2百万円、受託事業費1百万円、人件費510百万円、一般管理費25百万円となっている。

カ. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成されており、近代経済学を共通の財産としつつ経済学・経営学・歴史学の分野において、

(ア) 学部教育では、社会の要請に応える、基礎知識及び応用能力を備えた優れた人材を供給すること。

(イ) 大学院教育では、優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の双方を育成すること。

(ウ) 研究においては、国際的水準の達成に努めること。

を主な目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、

(ア) 学部教育に関しては、多年工夫と改善を重ねてきたカリキュラムに基づき、多彩な科目を開講し、研究セミナーなどの少人数教育に力を注いだ。

さらに、学部一般入試における点数配分の工夫、多様な人材の入学を図る3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を養成する交換留学制度、学生の勉学意欲を高める懸賞論文制度を活用した。

(イ) 大学院教育では、研究者、高度専門職業人の双方の期待に応えるべくカリキュラムの整備と多数の授業科目の供給に努め、研究者を目指す院生のために経済学や歴

史学では基礎力を短期間に高めるコア科目を提供した。

経営学系専攻では近畿大学及び本学工学研究科との連携により、平成20年度 大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）が採択された。

(ウ) 研究では、各教員が卓越した成果の実現に努めたほか、グローバルCOEプログラムの実施をはじめとする共同研究を進めた。

(エ) 社会貢献に関しては、金融・保険教育研究センターやオープン・ファカルティ・センター主催の授業などがなされた。

その結果、学部教育は問題なく推移した。また、大学院における研究者養成は、前記のコア科目の実施を核に円滑に遂行され、高度専門職業人の養成についても、大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）やグローバル・マネジメントコースの実施により、順調に進んでいる。

研究に関しても、平成19年度に終了した21世紀COEプログラムに引き続き、新たにグローバルCOEプログラムが採択・開始された。

また、日本で最も権威ある賞の一つである、サントリー学芸賞を1名の教員が受賞するなど、成果は順調に上がっている。

大学院経済学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益2百万円（0.71%）、受託研究等収益3百万円（0.93%）、寄附金収益32百万円（9.19%）、施設費収益38百万円（10.64%）、補助金等収益258百万円（72.45%）、雑益21百万円（6.05%）となっている。また、業務費用は、教育経費117百万円、研究経費257百万円、受託研究費3百万円、人件費748百万円、一般管理費23百万円、財務費用△2百万円となっている。

キ. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部、理学研究科、附属分子熱力学研究センター、附属原子核実験施設により構成されており、幅広い自然科学の基礎に裏付けられた柔軟な発想、自然に対する直感力と理解力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成し、また、模倣を排して独創を重んじる基本姿勢によって幅広い自然科学研究を着実に遂行することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた高度専門職業人の養成、研究の社会的効果を向上させる体制の整備、社会・産学官連携組織の整備等の事業を行った。

このうち、高度専門職業人の養成として、インテグレート大学院理学教育プログラムの一環として実施しているインタラクティブセミナーを化学専攻、生物科学専攻、高分子科学専攻に拡大して実施することとし、後期課程の学生のほぼ全員が参加し、順調に進捗している。

また、理論と実習からなる「最先端研究法」を実施し、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、高分子科学専攻などの40名の大学院生が受講し、平成21年度からは、理学研究科の共通科目として開講することとなった。

研究の社会的効果を向上させる体制の整備として、研究推進委員会を中心に連携体制の検討などを進め、専攻横断型研究や学外協力などにも道を開くこととし、グローバルCOEプログラムによる専攻横断型研究を実施した。さらに、理学研究科に所属する教授を対象に、中期的研究目標を専攻横断的に議論するため理学研究フォーラムを開催した。

社会・産学官連携組織の整備として、本学理学部・理学研究科の卒業・修了した専門家、有識者との意見交換を行うこととしているが、今年度は、意見交換に加え、大学院生による研究内容を紹介するポスター発表の実施や卒業・修了生の上司の出席を得るなど、工夫を加えて理学懇話会を開催し、出席者からは肯定的な意見が多く出され、有意義なものとなった。

大学院理学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益96百万円（7.91%）、受託研究等収益286百万円（23.40%）、受託事業等収益31百万円（2.58%）、寄附金収益113百万円（9.27%）、補助金等収益101百万円（8.30%）、雑益594百万円（48.51%）となっている。また、業務費用は、教育経費281百万円、研究経費1,136百万円、教育研究支援経費2百万円、受託研究費304百万円、受託事業費30百万円、人件費3,119百万円、

一般管理費136百万円、財務費用1百万円、雑損12百万円となっている。

ク. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属子どものこころの分子統御機構研究センターにより構成されており、医学系各専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うことを、また保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識と技術を持ち、安全で安心な医療を担う医療人の育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

平成20年度においては、医学系各専攻（医学科、修士を含む）では、効率的な教育研究の推進・実施を実現すべく、年度計画において定めた教育環境・教育施設の充実、研究組織・研究体制の再検討、優秀な人材の確保を行った。

平成20年度の実施状況は、臨床スキルを充実させるため、シミュレーターを増設し、自習環境の充実を図った。

また、平成19年度から開始した独立准教授講座を拡大し、1講座を新たに発足させ、加えて生命科学研究アプレンティスプログラムにより、2名の独立した若手准教授を採用した。将来的に、テニユアポジションが得られるよう強力な支援を行うこととしている。

保健学専攻においては、「がんプロフェッショナル養成プラン」を遠隔講義システム・がん登録見学・キャンサーボードオブザーバー参加など多彩なカリキュラムで開始した。

また、薬学研究科との共同の大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）「創薬推進教育プログラム」を開始し、大学院生の自立的な研究能力の養成を目的とする提案型融合領域共同研究プロジェクトに取り組んでいる。

現代的な教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「親と子の心を支援できる人材育成教育の構築」では、全教材を集約したDVDを作成するなど順調に教育・研究が進展している。体制整備として特任事務職員 2名による研究支援係を新設し研究支援体制を整備した。組織評価として組織の運営を改善するため、自己点検評価報告書を作成し、さらに、外部評価を実施した。

大学院医学系研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益89百万円（1.54%）、受託研究等収益1,917百万円（33.20%）、受託事業等収益34百万円（0.59%）、寄附金収益2,255百万円（39.05%）、補助金等収益476百万円（8.25%）、雑益1,002百万円（17.34%）となっている。また、業務費用は、教育経費291百万円、研究経費2,625百万円、教育研究支援経費12百万円、受託研究費1,705百万円、受託事業費34百万円、人件費5,158百万円、一般管理費181百万円、雑損64百万円となっている。

ケ. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校により構成されており、歯科医学並びに口の健康科学の進歩に貢献し、それを歯科医療に導入・実践できる人材の育成を目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献に関する質の向上・改善のため、楔形カリキュラムによる教養教育と専門教育の一貫性を継続し、大学院カリキュラムの高度化、教育環境・施設の整備、社会への研究成果の還元、研究者と大学院生の国際交流推進等の事業を進めた。

共通教育において、実験の体験型授業の拡充事業については、共通教育の後期に専門科目の習得、また臨床実習を経験させたことにより歯学部学生としての自覚が高まると同時に歯科医療に対する理解が深まり、その結果CBT、OSCEは受験者が全員合格し、一貫教育の成果が順調に得られている。

大学院カリキュラムの高度化事業については、多岐にわたる高度なカリキュラムを課すことにより幅広い知識に基づいた独創的な概念を提唱、実践できる大学院生の養成が順調に進捗しており、科学に立脚する歯科医療の確立をリードできる状況が形成されつつあ

る。

学生の学外での研究活動の活性化事業においては、海外派遣を積極的に支援することにより国際的視点と経験を持つ大学院生が養成され始めており、またティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）となって後進の育成に携わらせることにより、将来の教育研究者としてのキャリアパス構築を支援できた。

教育環境・施設の整備事業については、教育環境／設備の充実により学部学生の学習意欲及び成績の向上が順調に進んでおり、その結果、平成20年度の歯科医師国家試験合格率は全国第1位となった。

社会への研究成果の還元事業においては、21世紀COEフォーラムの継続として市民フォーラムを開催し、500名（満席）を超える市民の参加を得て、また新聞報道により本研究科の教育研究活動並びに附属病院の診療活動が高く認知、評価された。

研究者と大学院生の国際交流推進等の事業においては、大学院生に世界の一流のサイエンスを学ばせるのみならず、海外派遣を通じて実際に現場で経験させることにより、高度かつ実用的な歯科医学研究を展開できる能力を醸成させた。また発展途上国からの研究者を受入れることにより、世界の歯科医学レベルの底上げを図るとともに、歯科医学領域における我が国の地位、あるいは認知度の向上に寄与した。

大学院歯学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、受託研究等収益25百万円（7.88%）、受託事業等収益26百万円（8.37%）、寄附金収益72百万円（22.76%）、補助金等収益51百万円（16.13%）、雑益142百万円（44.74%）となっている。また、業務費用は、教育経費119百万円、研究経費311百万円、受託研究費53百万円、受託事業費26百万円、人件費1,065百万円、一般管理費82百万円となっている。

コ. 大学院薬学研究科セグメント

大学院薬学研究科セグメントは、薬学部、薬学研究科、附属薬用植物園、附属実践薬学教育研究センター、附属創薬教育センターにより構成されており、生命科学、創薬科学、医療薬学、環境薬学の発展のため、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を有し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会貢献、業務運営の各項目のうち、主として以下の(ア)から(キ)の事業を行った。

(ア) 外部資金による特任研究員を採用し、研究支援を実施した（20名）。

(イ) 大学院生を対象に、国際学会での研究成果報告に対して支援を行った（2,962千円）。

(ウ) 各分野が獲得した外部資金額に応じてオーバーヘッドチャージし、学部の運営資金、研究資金としての活用を図った（23,217千円）。

(エ) 自己点検・自己評価に関して、学外有識者により構成されるアドバイザリーボードから助言を受けた。

(オ) 主として、薬学関係の社会人（現役薬剤師、製薬企業関係者など）の卒後教育を目的として、薬学研究科公開講座（59名参加）、薬友会と共催する卒後研修会（424名参加）を開催した。また、薬剤師キャリアアップセミナーを開催し、卒後薬剤師の知識・技術の向上を図った。

(カ) 先端的研究を含む広領域プロジェクト研究に取り組むなど、産学官共同研究の推進を図った結果、科学技術振興機構（JST）や企業からの研究資金として、奨学寄附金（56件）、民間との共同研究（14件）、受託研究（17件）を獲得することができた。

(キ) 学部の運営資金の一部（20,000千円）を充当し、動物室の改修工事を行った。

大学院薬学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益35百万円（6.40%）、受託研究等収益215百万円（39.25%）、受託事業等収益1百万円（0.18%）、寄附金収益123百万円（22.51%）、補助金等収益47百万円（8.59%）、雑益126百万円（23.00%）となっている。また、業務費用は、教育経費88百万円、研究経費290百万円、受託研究費229百万円、受託事業費1百万円、人件費728百万円、一般管理費47百万円、雑損4百万円となっている。

サ. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センター、附属原子分子イオン制御理工学センター、附属フロンティア研究センター、附属サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属高度人材育成センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センターにより構成されており、

(ア) 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成。

(イ) 独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進。

(ウ) 多様な社会連携の形態の創出。

(エ) 研究成果を多様な形での社会還元。

(オ) 研究水準の向上・改善を図ること。

を目的としている。

平成20年度は、教育・研究・社会貢献及び業務運営の改善等の各分野で下記の事業を実施した。

【教育分野】

(ア) 平成20年度のグローバルCOEプログラムに「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」が採択された。

(イ) 「工学研究科附属高度人材育成センター」並びに「工学研究科附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センター」を設置した。

(ウ) 「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成プログラム「アジア人材育成プログラム」が採択された。

【研究分野】

(ア) 3件のグローバルCOEプログラムでは、研究活動を通じた人材育成プログラムや教育研究活動を実施しており、「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」では海外15拠点との連携協定の締結と15回に及ぶ国際会議の実施、「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」では外国からの参加者が約50名の国際会議の実施、「生命環境化学グローバル教育研究拠点」では、11名の外国人教授の招へいと英語特別コースを実施した。

(イ) フォトニクス先端融合研究拠点と連携して、「フォトニクス」技術の構築・体系化と産業・社会への貢献を目指し、産学の相互浸透型協働システムによるイノベーション創出を行った。

【業務運営の改善等に係る分野】

(ア) オーバーヘッドチャージによる重点経費を移転費及び設備の原状復帰に必要な経費に重点的に配分し、平成20年度をもって建物改修工事（一期工事）が完了した。専攻経費の傾斜配分については、博士後期課程の在籍率を考慮した傾斜型経費配分を継続した。間接経費については、外部資金を獲得した研究者への運営費交付金の追加配分を行い、外部資金の獲得の増加を図った。

(イ) 郵便配送業務の外注を進め、専攻事務の業務削減を図った。

(ウ) 講義棟の共通化を行い、ネットワーク上での予約システムを構築した。不要なメールを削減するため、管理棟でのメールアドレス管理を開始し、情報を必要とする構成員グループを選択してメールを送信できる環境を構築した。

(エ) 融合研究を加速させる目的で設置された専攻横断的研究組織の中から、科学技術振興調整費「フォトニクス先端融合研究拠点」へと発展解消したもの、2,000万円以上の資金獲得した組織や複数の企業と取り組んだ共同研究へと発展した組織があり、専攻横断の特徴を活かした成果とともに、産学連携における成果があった。

大学院工学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益389百万円（4.95%）、受託研究等収益4,267百万円（54.24%）、受託事業等収益178百万円（2.27%）、寄附金収益519百万円（6.60%）、施設費収益159百万円（2.02%）、補助金等収益803百万円（10.21%）、雑益1,548百万円（19.68%）となっている。また、業務費用は、教育経費879百万円、研究経費3,314百万円、受託研究費3,885百万円、受託事業費178百万円、人件費6,364百万円、一般管理費59百万円、財務費用65百万円、雑損13百万円となっ

ている。

シ. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部、基礎工学研究科により構成されており、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真の文化を創造する」という創設理念のもと、「複合学際領域の開拓」「新学問領域の創成」を目的としている。

平成20年度においては、多様な学生の受入れを行うため、ベトナムとのサンドイッチ・ジョイントプログラムについては、現地で入学式や講義・研修を5月に行うとともに日本からの遠隔講義を行うなどして、継続的に推進している。また、国際協力機構（JICA）との教育プログラムを発足させ、平成21年度から留学生を受入れるための入学試験を実施した。

多様かつ学際的な履修プログラムを提供するため、英語講義科目数を66科目に増やし、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構外への科目提供（全 61科目）及びコミュニケーションデザイン・センターへの教員派遣を行った。

大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）「継続的交換留学制度の構築に基づく人材育成」事業については、大学院学生の派遣・受入れを通じて19の海外の大学・研究機関との学生交換や交流シンポジウム等の支援を行い、順調に成果を挙げている。

学生への経済的支援の観点から、博士後期課程学生に対する部局独自のリサーチ・アシスタント（RA）制度（ΣRA）の支援額を従前の2.5倍に増額するとともに、企業からの寄附による博士前期課程学生に対する奨学生枠を1名増員した。

重点的に取り組む研究として、グローバルCOEプログラム「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」事業が採択され、若手教員・学生への研究支援や博士課程学生の海外派遣事業等を実施した。大型外部資金については、大型科学研究費補助金 12件、戦略的創造推進事業（CREST）などの大型プロジェクト 21件が進行しており、順調に獲得している。

間接経費は、新領域の創成・若手萌芽的研究組織の形成を目指す未来研究ラボシステムへの支援、競争的資金獲得推進経費としての配分や、教育研究施設の整備・充実に充当している。

施設については、部局内オープンラボとしてプロジェクト研究を支援するとともに、ナノサイエンスデザイン教育研究センター等にも無償貸与し、全学横断的な教育研究を支援している。

また、産学連携室は産学交流会（2回）と企業との技術検討・交流会（3社）を企画・遂行するとともに、科学技術振興機構（JST）のシーズ育成試験（10件）及び産学協同シーズイノベーション化事業顕在化ステージ（1件）の採択を支援した。

大学院基礎工学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益4百万円（0.27%）、受託研究等収益850百万円（48.88%）、受託事業等収益9百万円（0.55%）、寄附金収益134百万円（7.75%）、補助金等収益242百万円（13.90%）、雑益497百万円（28.61%）となっている。また、業務費用は、教育経費333百万円、研究経費930百万円、受託研究費817百万円、受託事業費9百万円、人件費2,784百万円、一般管理費94百万円、財務費用1百万円、雑損24百万円となっている。

ス. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、言語文化研究科により構成されており、言語及びそれを基底とする文化について理論及び実践の両面にわたる教育研究を進め、現代社会の国際化・情報化に即応した高度な言語文化リテラシーを身につけるとともに、そこで得られた知見を世界に向けて発信し得る人材を養成することを目的としている。

平成20年度においては、平成19年10月の大阪外国語大学との統合に伴って、2専攻になった教育・研究体制を活かして、言語文化研究や地域研究の高度化を図ることを年度計画として定め、言語社会専攻では「民族紛争の背景に関する地政学的研究」及び「言語文化資源の活用と情報処理研究」に関する授業科目を開講し、言語文化専攻では高度副プログ

ラム「応用自然言語処理理論と技術」の実施により文理融合型教育課程の充実を図るとともに、両専攻の交流を促進するために学会の共同開催、紀要や広報誌の一本化等を実施した。

社会人教育と生涯学習支援事業については、「教員のための英語リフレッシュ講座」を8月11日～14日に実施した。外部評価の準備及び実施については、平成19年度に実施した部局の自己評価に基づき、外部評価委員6名による外部評価を11月から12月にかけて実施し、評価内容をまとめた『外部評価委員会報告書』を3月に刊行して評価結果を公表した。

ファカルティー・ディベロップメント（FD）実施のための組織整備と実施については、11月7日に授業公開を実施し、11月13日に外国語学部・サイバーメディアセンターとの共催でFDシンポジウム「これからの外国語教育」を開催するなど積極的な活動を行った。

プロジェクト研究の推進事業に関しては、平成20年度は、12件の「言語文化共同研究プロジェクト」を実施するとともに、言語社会専攻では継続中の「民族紛争の背景に関する地政学的研究」プロジェクトを、世界言語研究センターとの連携のもとに推進している。

大学院言語文化研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益5百万円（12.62%）、受託研究等収益3百万円（6.82%）、寄附金収益8百万円（19.32%）、施設費収益14百万円（31.57%）、雑益13百万円（29.64%）となっている。また、業務費用は、教育経費73百万円、研究経費54百万円、受託研究費2百万円、人件費1,382百万円、一般管理費47百万円となっている。

セ. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科セグメントは、国際公共政策研究科により構成されており、法学、政治学、経済学など複数の学問分野を基礎とする学際的研究分野である国際公共政策学の探求と、国際公共政策研究者養成並びに高度職業人の養成を目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた「海外インターンシップ」の更なる推進を実現するため、10名の学生に対し英語で面接を行い、8名の学生を国連人道問題調整部（OCHA）ニューヨーク本部、ユニセフ東ティモール事務所、国際協力機構（JICA）海外事務所、グラミン銀行などへ派遣した。

また、平成19年度に引き続き「国際行政ワークショップ」を開講した。この授業は、海外インターンシップを近い将来経験する予定の者などを対象として、国際機構・機関の活動の一端を実例をもって感得しうるようにするための実践的な授業である。平成20年度は、12名が受講した。

海外インターンシップの費用は、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業が、平成19年度に終了したため、平成20年度は運営交付金により実施した。現在、新たな財源の獲得を図っているところである。

大学院国際公共政策研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益7百万円（13.33%）、受託研究等収益2百万円（3.47%）、受託事業等収益2百万円（3.81%）、寄附金収益26百万円（46.51%）、雑益18百万円（32.86%）となっている。また、業務費用は、教育経費38百万円、研究経費44百万円、受託研究費2百万円、受託事業費2百万円、人件費469百万円、一般管理費14百万円となっている。

今後は、上記の事業効果の大きいことから事業の拡大を目指す、その一方で事業資金が逼迫していることから、更なる財源の獲得とともに効率的な資金配分を検討している。

ソ. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科セグメントは、情報科学研究科により構成されており、情報科学技術に関する先進的で専門性の高い教育研究をより一層発展させ、この分野で世界をリードすることを目的としている。

平成20年度においては、実施した年度計画に基づく事業のうち主なものは次のとおりである。

教育プログラムの高度化・多様化の促進事業については、大阪大学大学院高度副プログラムとして「高度情報ネットワーク実践スペシャリスト」、「ITスパイラル」を新規に実

施するとともに、他の2つの副プログラムについて、連携部局として協力した。

大学として重点的に取り組む領域事業については、数学理論と科学技術との調和を目指す「現代の産業社会とグレブナー基底の調和」が科学技術振興機構（JST）の戦略的創造推進事業（CREST）の研究課題に数学領域としては初めて採択された。また、グローバルCOEプログラム「アンビエント情報社会基盤創成拠点」においては、生物ダイナミクス領域においてアトラクター重畳、アトラクター摂動に関する基本原理が確立されるなどの結果、年間論文発表数などが目標を大幅に上回る活動となった。

研究成果の社会への還元促進事業については、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成（IT Spiral）」の成果が社会へ還元され、社会人向け講座「組込み適塾」の設立（主催：関西経済連合会）を支援し、30名の社会人の修了者を送り出すことができた。

大学院情報科学研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益78百万円（7.04%）、受託研究等収益582百万円（51.95%）、受託事業等収益1百万円（0.08%）、寄附金収益55百万円（4.98%）、施設費収益22百万円（1.97%）、補助金等収益285百万円（25.45%）、雑益95百万円（8.50%）となっている。また、業務費用は、教育経費246百万円、研究経費430百万円、受託研究費542百万円、受託事業費1百万円、人件費1,207百万円、一般管理費46百万円となっている。

タ. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方並びに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てること及び医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

そのための方策として、

(ア) 「融合教育・研究」

(イ) 「国際化の実現」

を目指している。

平成20年度においては、

(ア) 「融合教育・研究」を実現するため、国内外の多様な人材を、兼任教員（31名）・客員教員（2名）・招へい教員（17名）、特任教員（15名）、招へい研究員（3名）、特任研究員（60名）として活用した。これらのうち、特任教員5名、特任研究員20名についてはグローバルCOEプログラム（GCOE）の資金を活用した。

(イ) 「国際化の実現」についてはGCOE資金を活用し、外国人特任教員の採用（1名）や、外国人学者の招へい（34名）、また、大学院学生の海外派遣（37件）を実現することができた。

(ウ) 「融合教育・研究」「国際化の実現」のための環境整備として、「ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、事務スタッフの雇用」などの充実を図った。これらについてもGCOE資金などの外部資金を利用した。

(エ) 平成19年度に自主点検活動としての外部評価における「外部評価 提言の実現」の一つとして、豊中キャンパスに居住していた研究室（1研究グループ）を吹田キャンパスに移した。

大学院生命機能研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、受託研究等収益877百万円（46.63%）、受託事業等収益5百万円（0.26%）、寄附金収益128百万円（6.81%）、補助金等収益443百万円（23.60%）、雑益425百万円（22.64%）となっている。また、業務費用は、教育経費23百万円、研究経費803百万円、受託研究費640百万円、受託事業費5百万円、人件費1,012百万円、一般管理費21百万円、雑損26百万円となっている。

チ. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、専門職大学院である高等司法研究科により構成されており、新時代を担う真のLegal Professionalの養成を目的としている。

平成20年度においては、カリキュラム改革で定めた、成績評価の厳格化、進級制の適用、理論と実務を架橋する総合演習科目の実施、コンタクト・ティーチャ（CT）制度、ティーチング・アシスタント（TA）、ステューデント・アドバイザー（SA）の採用による学習効果のアップの試みという一連の改革事業の運用面で安定と発展させる事業を行った。

外部資金として獲得した平成19～20年度専門職大学院等教育推進プログラム「紛争の予防と修復能力を備えた法曹養成」によって、立ち上げたアレックセンターを中心にして、実際の事件をベースにしたデータベースの基礎となる教材開発と総合演習科目の開発、エクスターンシップの充実の事業を押し進め、その任務を完了した。

また、（独）大学評価・学位授与機構から、評価基準に適合すると認められたことは、高等司法研究科の事業推進が適正に遂行されている証といえる。

大学院高等司法研究科セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益6百万円（20.22%）、寄附金収益3百万円（9.34%）、補助金等収益20百万円（60.42%）、雑益3百万円（9.67%）となっている。また、業務費用は、教育経費102百万円、研究経費11百万円、人件費426百万円、一般管理費15百万円となっている。

ツ. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属感染症DNAチップ開発センター、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、微生物病、がん、感染症及び免疫学分野の研究を目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた感染症及び免疫学研究の世界的中心拠点としての研究推進を実現するため特別教育研究経費「感染症対策研究連携事業（感染症国際研究センター）」における東京大学医科学研究所との連携、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により設置したタイ感染症共同研究センターを中心に、感染症学・免疫学の研究を推進した。

また、平成20年度発足のグローバルCOEプログラム「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」では、宿主細胞と病原体の相互作用に焦点をあてた研究を推進した。

このうち、学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるための指導助言体制の充実については、本研究所内でのセミナー開催を積極的に推進することとしており、グローバルCOEプログラムによるセミナーに加えて、国内の著名な研究者を招へいしてブリッジセミナーを行い、研究テーマなどの設定に関する自主性の向上に貢献した。

また、研究者間の国際交流の推進については、研究所ネットワーク国際シンポジウム、ベトナムにおいてハノイジョイントフォーラムを開催し、さらに、本研究所と韓国全南大学臨床ワクチンR&Dセンターとのジョイントシンポジウムを韓国（慶州）で行い、ワクチン開発や免疫・感染症研究についての国際交流を深めた。

微生物病研究所セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益250百万円（12.31%）、受託研究等収益1,229百万円（60.54%）、受託事業等収益31百万円（1.56%）、寄附金収益197百万円（9.70%）、補助金等収益△15百万円（△0.75%）、雑益337百万円（16.61%）となっている。また、業務費用は、教育経費8百万円、研究経費795百万円、受託研究費1,112百万円、受託事業費29百万円、人件費1,253百万円、一般管理費91百万円、雑損4百万円となっている。

テ. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所セグメントは、産業科学研究所、附属産業科学ナノテクノロジーセンター、附属材料解析センター、附属新産業創造物質基盤技術研究センターにより構成されており、「産業に必要となる先端的事項で、材料、情報及び生体に関するものの総合的研究」の推進を基本理念としており、「尊敬される科学」、「知の源泉」としての基礎科学を極め、その成果に立脚した応用科学の展開を目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた異分野融合・学際融合型研究の戦略的推進、研究成果の社会への還元、次世代の産業科学を担う研究者養成のため、特別教育研究経費による附置研究所間連携事業、リーダーシップ支援経費による講演会の開催及び若手研究者・学生の海外派遣等の事業を行った。

このうち、東北大学多元物質科学研究所との連携により平成17年度設置の新産業創造物質基盤技術研究センターで開始した附置研究所間連携事業については、同センター並びに平成19年度に発足させた4研究所間アライアンス及び産研アライアンス・ラボによる連携研究を継続して推進するとともに、新たに九州大学先導物質化学研究所を加えた5研究所による学際プロジェクト研究（次期アライアンス）計画及びネットワーク型共同利用・共同研究拠点計画を取りまとめるなど、当初の計画を上回る成果を得た。

また、リーダーシップ支援経費による事業についても、国内外の様々な分野の研究者による講演会を開催するとともに、学生・若手研究者の海外発表等を支援するなど、平成20年度の計画を着実に実施した。

産業科学研究所セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益316百万円（15.70%）、受託研究等収益1,035百万円（51.38%）、受託事業等収益25百万円（1.25%）、寄附金収益110百万円（5.49%）、施設費収益9百万円（0.47%）、補助金等収益△29百万円（△1.48%）、雑益547百万円（27.16%）となっている。また、業務費用は、教育経費22百万円、研究経費1,138百万円、教育研究支援経費7百万円、受託研究費903百万円、受託事業費25百万円、人件費1,536百万円、一般管理費64百万円、雑損8百万円となっている。

ト. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質研究所、附属プロテオミクス総合研究センターにより構成されており、蛋白質の基礎研究を目的として昭和33（1958）年に創設された全国共同利用研究所である。蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うとともに、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた蛋白質研究の世界的拠点・産学連携の実現のため、蛋白質の基礎研究と、共同利用・共同研究の推進に積極的に取り組んだ。

このうち、共同利用・共同研究に関わる事業として、共同研究員の受入れ（77名）、蛋白質研究所セミナー（15件、1,566名参加）の実施、SPRING-8の専用ビームラインを利用した共同研究の実施（48課題の受入れ）、国外の研究機関から国際共同研究員（6名）の受入れなどを活発に実施し、国内外の蛋白質研究を進展させた。さらに、蛋白質研究国際拠点としての機能を強めた。

具体例として、日本蛋白質構造データバンク（PDBj）として、米国（RCSB）、ヨーロッパ（EBI）及び生体核磁気共鳴データバンク（BMRB）とともに国際的な組織worldwide PDB（wwPDB）を運営し、蛋白質立体構造データベースの維持・運営・高度化に貢献した。

国際拠点としての機能を強化するために、平成17年4月に大規模な改組を行い、現在の4部門に再編すると共に、外国人研究グループを立ち上げた。また、専任教授を中心として研究グループを構成するPI制を導入したが、現在、研究グループ間の交流が促進されるとともに、柔軟な研究室運営が可能となった。博士研究員を89名、リサーチ・アシスタント（RA）を16名採用し、強力に研究を推進した。また、平成20年度からスタートした生命系のテニュア・トラック制度（アプレンティス制度）による3名の特任准教授を採用し、若手の人材育成を新たに開始した。

理学研究科、生命機能研究科、医学系研究科の100名の大学院生を受入れ、教育に貢献した。

これらと連動して、多くの外部資金を獲得し、蛋白質の構造と機能の基礎研究を広く実施し、世界的で卓越した水準の業績を数多く発表し、当該分野の研究進展に貢献した。

蛋白質研究所セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益114百万円（7.98%）、受託研究等収益781百万円（54.52%）、寄附金収益85百万円（5.98%）、施設費収益127百万円（8.87%）、雑益323百万円（22.58%）となっている。また、業務費用は、

教育経費11百万円、研究経費899百万円、教育研究支援経費12百万円、受託研究費790百万円、人件費741百万円、一般管理費48百万円、財務費用5百万円、雑損19百万円となっている

ナ. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、

(ア) 社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施すること。

(イ) 研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること。

(ウ) 経済政策や制度設計に貢献すること。

を目的としている。

平成20年度においては、平成19年度に引き続き理論・実証の基礎研究を継続するとともに、日本の直面する重要な政策課題解決に寄与する事業として、基礎研究に基づいた政策研究を推進した。この事業の成果として、教員・研究員が論文を32篇発表し、そのうち、27篇は国際的にも評価の高いレフェリー付き学術誌（Journal of Economic Theory、Journal of International Economics、Economic Theory等）に掲載された（掲載決定を含む）。特に、所員の一人による日本の所得格差を解明した研究は高く評価され、6月に日本学士院賞を受けた。

研究成果を社会に還元する事業として、マスメディアを通じて、研究成果を精力的に発信した。（掲載件数 44件）

また、政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行った。（各種審議会・委員会就任件数 24件）

平成20年度に、グローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」が採択され、行動経済学の研究事業を行った。その一環として、日米における選好に関するパネル調査や、中国・インドにおけるアンケート調査、神経経済学の実験などを行った。また、このプログラムに関して、40篇のディスカッション・ペーパーの発表、60回のセミナーの開催、40名（うち外国人 5名）の研究員の招へいを行った。今後も、この事業を更に推進して、行動経済学の研究拠点としての体制を整え、行動経済学の研究をリードする。

社会経済研究所セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益26百万円

（38.77%）、受託研究等収益26百万円（39.56%）、寄附金収益9百万円（14.77%）、補助金等収益△2百万円（△3.18%）、雑益6百万円（10.07%）となっている。また、業務費用は、研究経費117百万円、受託研究費23百万円、人件費275百万円、一般管理費27百万円、財務費用1百万円となっている。

ニ. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また全国共同利用研究所として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

【教育】

教育プログラムの高度化・多様化の促進事業及び弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供事業については、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野におけるナノ高等学際教育訓練プログラムをはじめとするナノサイエンス・ナノテクノロジー企画推進室の活動に協力した。

また、学外研究活動の奨励事業及び各種奨学金制度の活用の促進事業については、所内奨学金システムを更に充実させ、成績優秀な学生の国内出張旅費及び国際会議出席に要する経費に対する支援措置を講じた。

【研究】

研究組織・研究体制の再検討事業については、本研究所加工システム、接合機構、機能評価3大研究部門、附属スマートプロセス研究センター、「多元ハイブリッドプロセス技術」寄附研究部門（平成19年度～21年度）、金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点（平成17年度～21年度）及び国際連携溶接計算科学研究拠点（平成19年度～）に、平成20年度から東洋炭素（先進カーボンデザイン）共同研究部門を加え、協力体制により、全国共同利用研究所としての機能を強化するとともに、世界的規模の共同利用研究所として、溶接・接合研究の中核的地位を維持している。

また、産学連携による研究成果の実用化と権利化の促進事業及び特許化を意識した研究活動の推進については、国際連携溶接計算科学研究拠点を中心に、溶接・接合における種々の理論予測の基盤となる大規模・高速計算技術の開発に取り込むとともに技術の権利化、普及を行った。

接合科学研究所セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益49百万円（7.96%）、受託研究等収益329百万円（52.79%）、受託事業等収益4百万円（0.68%）、寄附金収益114百万円（18.34%）、雑益125百万円（20.19%）となっている。また、業務費用は、教育経費18百万円、研究経費434百万円、受託研究費307百万円、受託事業費3百万円、人件費586百万円、一般管理費19百万円、雑損2百万円となっている。

ヌ. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の効率化を目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めたネットワーク利用への寄与等の実現のため、マルチキャンパスで円滑に利用できる全学無線LANシステムなどの設備機器等の効率的整備を行った。

このうち、設備機器等の効率的整備については、これまでに整備したODINS情報を踏まえ5期整備を行い、無線LANの利用に関する諸規定を整備するとともに、アクセスポイントを確保した。この結果、4月は1,400名の利用者数があり、増加中である。さらに、外部の訪問者に通信サービスを提供する手段としても、利用機会が増えている。この結果、年度計画を上回って達成し、順調に進捗している。

サイバーメディアセンターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益152百万円（43.17%）、受託研究等収益90百万円（25.49%）、寄附金収益13百万円（3.88%）、施設費収益3百万円（0.91%）、雑益93百万円（26.53%）となっている。また、業務費用は、教育経費8百万円、研究経費79百万円、教育研究支援経費1,878百万円、受託研究費113百万円、人件費300百万円、一般管理費46百万円、財務費用159百万円、雑損1百万円となっている。

ネ. 核物理研究センターセグメント

核物理研究センターセグメントは、核物理研究センターにより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、全国共同利用研究施設として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としての最大のリングサイクロトロンと世界最高エネルギーの標識レーザー電子光（LEPS）施設、大塔コスモ観測所を擁している。

平成20年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

- (ア) サイクロトロンを用いた原子核の共同利用研究
- (イ) レーザー電子光を用いるハドロンをクォークレベルから解明する共同利用研究
- (ウ) 偏極HDの開発
- (エ) 地下実験室での粒子数保存則の破れの研究
- (オ) 原子核とハドロンをクォークから統一的に解明するための理論研究等

の事業を行った。

このうち、

(ア)の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、26課題を採択し実験研究等を行った。また、ホウ素中性子捕獲療法の開発等の応用研究も推進した。

(イ)では、ペンタクォークの存在を確認し、論文として発表した。また、レーザー光の改良でビームエネルギーを更に上げ、自身の世界最高を更新した。

(ウ)では、標的の偏極に成功し、その偏極度を測定した。

(エ)では、東大宇宙線研究所神岡地下実験室に2重ベータ崩壊実験室を建設した。

(オ)では、スーパーコンピューターを利用した研究 15件を行った。

世界的な研究競争と我が国の研究動向を踏まえ、

(ア)関連する多くの海外研究機関と研究交流協定を結んだ。

(イ)宇宙核物理研究部門が本格的に活動し、分野横断的な共同研究で世界をリードする新しい研究領域の開拓に取り組んだ。

(ウ)宇宙の物質の成り立ちを原子核・素粒子・宇宙に跨るサブアトム科学研究拠点を構想し、共同利用・共同研究拠点の認定申請を行った。

核物理研究センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益34百万円(21.72%)、受託研究等収益22百万円(14.42%)、受託事業等収益2百万円(1.58%)、寄附金収益34百万円(21.70%)、雑益63百万円(40.52%)となっている。また、業務費用は、教育経費12百万円、研究経費1,172百万円、受託研究費28百万円、受託事業費2百万円、人件費403百万円、一般管理費27百万円、財務費用5百万円となっている。

ノ. レーザーエネルギー学研究センターセグメント

レーザーエネルギー学研究センターセグメントは、レーザーエネルギー学研究センターにより構成されており、高エネルギー密度状態の科学に関する学術融合型の共同利用・共同研究拠点の形成を目標に、全国共同利用施設として大型レーザーを用いた共同研究を実施するとともに、「レーザーエネルギー学」の学問分野の体系化を目指している。さらに、これを基盤として、高速点火レーザー核融合の原理実証を進めている。

平成20年度においては、年度計画の研究の方向性に沿い、外部ユーザーの意見を常に反映させながら共同研究を実施した。従来の激光XⅡ号レーザー(ナノ秒、テラワット)に加え、超短パルスレーザーLFEX(ピコ秒、ペタワット)を完成させ、平成22年度からの共同利用を目標に運転を開始し、核融合実験に供給した。

日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所との連携による「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」並びに国立天文台や関連の大学との共同による「レーザー宇宙物理の開拓」を実施し、シンポジウム、成果報告会、成果報告書、ホームページなどを通じて成果の公開を行った。

このうち、全国共同利用施設としての使命・機能の充実については、大型レーザー装置による共同研究を充実させるためのショット数の増加(平成19年度 569ショット、平成20年度 649ショット)、共同研究専門委員会による共同研究募集要項の整備、学外研究機関との連携研究・共同研究の推進を図ることとしており、今年度は大型装置運用計画室において大型レーザーの運用の最適化を行い、共同研究専門委員会に3つの審査会を設置することによる共同研究の審査を効率化し、学外研究機関との連携研究を継続推進した。

また、研究成果の社会への還元については、産業連携推進室を中心に先端研究施設共用イノベーション創出事業を実施し、産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて研究を進展させ、その成果を直接的に社会への還元事業を図った。

利用推進協議会準備会を設け、公募・審査の結果 13件を採択し、その中から大型レーザー装置を用いた実験の成果より特許出願 1件を得た。

レーザーエネルギー学研究センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益302百万円(16.36%)、受託研究等収益398百万円(21.52%)、受託事業等収益2百万円(0.16%)、寄附金収益16百万円(0.89%)、雑益1,129百万円(61.04%)となっ

ている。また、業務費用は、研究経費1,891百万円、受託研究費369百万円、受託事業費2百万円、人件費652百万円、一般管理費87百万円、財務費用1百万円、雑損5百万円となっている。

ハ. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、本学吹田、豊中の両キャンパスに設置されている低温センター吹田分室、豊中分室により構成されており、学内の教育・研究に用いられる低温寒剤である液体ヘリウム並びに液体窒素を安定して安価に供給することを目的としている。また、利用者が安全に低温寒剤を取り扱うための安全教育にも力を注いでいる。

平成20年度においては、年度計画において定めた学内の低温に関わる教育研究支援を実現するために、低温寒剤の供給、低温関連施設・設備の整備、情報機関誌の発行、共同利用実験室の提供、安全教育の実施等の事業を行った。

このうち、低温寒剤の供給事業は、学内需要に適切に対応した供給が継続されている。特に豊中分室では、国内第2位の液体ヘリウム供給量であり、ここ数年間は、毎年約1万リットルの供給量の増加を示している。

ヘリウムガスは非常に高価で稀少なガスであり、ほぼ100%を外国から輸入している。液体ヘリウムのコストを下げ安価に利用できるよう、研究で使用された蒸発ヘリウムガスを回収し、それをリサイクル利用するための設備を維持、管理しており、ヘリウムガスのリサイクル率 80~85%を達成している。

また、低温研究者間の情報交換のための「低温センターだより」を年4回冊子として発行し、学内外に送付している。

また、低温寒剤利用者の連携を強化するための「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」も発行している。

共同利用実験室の提供事業については、低温研究者を中心とした利用者が引き続き実験室を使用している。特に平成20年度は、建物改修を実施することになった蛋白質研究所から吹田分室に、新たに1研究グループを受入れるなどして、合計で15グループが利用した。

安全教育については、本学安全衛生管理部との共催で「春季及び秋季安全衛生集中講習会」として関連講習を開催することにより、非常に大きな教育的効果を上げている。

低温センターセグメントにおける業務収益の内訳は、雑益27百万円(100.00%)となっている。また、業務費用は、研究経費66百万円、教育研究支援経費61百万円、受託研究費4百万円、人件費11百万円となっている。

今後は、液体ヘリウムを安定して安価に学内に供給するために、学内でのリサイクル利用率の一層の向上を啓蒙し、各部局と協力してヘリウムガス回収配管やヘリウム回収用長尺ポンプ等の整備を更に推進する。

ヒ. 超高压電子顕微鏡センターセグメント

超高压電子顕微鏡センターセグメントは、超高压電子顕微鏡センターにより構成されており、世界最高加速電圧300万ボルト超高压電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質科学研究、医学生物学研究を学内共同教育研究施設として、学内・外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた超高压電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡の装置・観察手法自身に関する研究並びにそれらによる物質科学研究、医学生物学研究を推進するとともに、並行して、教育並びに研究支援を行った。

このうち、装置・観察手法の研究については、医学生物学研究と密接に結びつく、試料傾斜シリーズ写真の自動取得に関する研究及び組織の三次元解析に関する研究を進め、得られた学術情報の一部は新聞報道等により社会へ発信した。

また、物質科学研究については、その一つとして非平衡相合金の安定性に関する研究を推進し、今年度は、アモルファス合金の安定性には自由体積の量と分布が重要な役割を果たすことを解明するなど、多くの研究成果が得られた。

超高压電子顕微鏡センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益3

百万円 (5.49%)、受託研究等収益22百万円 (36.98%)、寄附金収益9百万円 (15.72%)、補助金等収益△13百万円 (△21.45%)、雑益38百万円 (62.91%) となっている。また、業務費用は、研究経費139百万円、受託研究費61百万円、人件費83百万円となっている。

フ. ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究開発、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、作業環境測定、教育訓練等の事業を行った。

安全管理事業については、学内16施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施することとし、計画通り実施した。

また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとし、センター主催で10回、共催で7回開催し、受講者数は、2,658名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講座を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者76名に配付、対策講座を3回以上受講した者の合格率は、40% (全国平均 34%) であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を随時見直し、効率的に共同利用に供している。平成20年度の共同利用申請件数は、69件であった。

また、学内他施設からの有機シンチレーション廃液の焼却も実施した。

ラジオアイソトープ総合センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益1百万円 (38.42%)、雑益1百万円 (56.12%) となっている。また、業務費用は、研究経費35百万円、教育研究支援経費10百万円、受託研究費2百万円、人件費30百万円となっている。

ヘ. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、薬品管理支援システムの保守運用、PRTR法に基づいた該当物質の届出、室内作業環境測定、実験系廃液の処理等の事業を行った。

このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、実験に使用する、或いは使用した薬品の管理支援システム (OCCS) の保守・管理・運営をすることとしており、今年度の実施状況は通常の保守、運用に加え、機器類の保守契約期限に伴いシステム全体の更新 (OCCS-II) を実施した。

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と大阪府への届出することとしており、豊中地区では3化学物質、吹田地区では3化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届出した。

室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施することとしており、室内作業環境測定に係る入札、評価などの指導・支援、サンプリングを9月と12月に2回実施し、その測定結果を地区事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、さらに、問題個所については立入り調査を実施した。

実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理、廃液・廃棄物の適正管理することとしており、実験系有機廃液については毎月 (1~2回) 収集して業者委託処理、無機廃液については年10回収集して環境安全研究管理センター附属施設で処理した。

環境安全研究管理センターセグメントにおける業務収益の内訳は、受託研究等収益2百万円（25.46%）、雑益5百万円（74.21%）となっている。また、業務費用は、研究経費10百万円、教育研究支援経費26百万円、受託研究費12百万円、人件費35百万円、一般管理費2百万円となっている。

ホ. 留学生センターセグメント

留学生センターセグメントは、留学生センターにより構成されており、全学の留学生に対する日本語教育と修学・生活上の指導助言、一般学生に海外留学に関する支援と助言並びにその他学生国際交流推進に関する様々な活動を行うことを目的としている。

平成20年度においては、従来通り、日本語研修コース、留学生日本語プログラム、短期留学生のための日本語コース、全学共通教育科目基礎セミナー及び日本語、短期留学特別プログラム、日韓共同理工系学部留学生プログラム、日本語・日本文化研修プログラムなどの教育プログラム等を実施またはコーディネートするとともに、留学生交流情報室や留学生センター豊中分室、さらに、平成20年度新たに開設された箕面分室に生活相談スタッフを配置して、教員との密接な連携の下に留学生を中心とする学生支援を行った。

このうち、教育プログラムの高度化については、高度副プログラム「インターカルチュラル・コミュニケーションの理論と実践」を設計した。

地域の他大学等との連携促進については、近隣の大学に進学予定の文部科学省国費研究留学生を日本語研修コースで受入れ、日本語予備教育を行った。

国際的な教育研究環境の整備については、新しい短期留学生受入れプログラム「FrontierLab@OsakaU」の準備と実施に協力した。

ファカルティー・ディベロップメント（FD）については、サイバーメディアセンター並びに大学教育実践センターと協賛でFDワークショップを実施した。また、FDシンポジウムを大学教育実践センター等との共催で開催した。

留学生交流推進関係では、OUSSEPとOUSSEP-Mapleのコーディネーションを担当し、『超短期』受入プログラムを新規に企画し実施した。

また、工学研究科が実施するアジア人財育成プログラムにおいて、ビジネス日本語科目アドバイザーを務めた。

そして、国際部学生交流推進課との共催による、国立大学法人留学生指導研究協議会を開催した。さらに、昼休みの時間を利用して「交換留学相談室」を実施した（36回）。

海外の大学・研究機関との連携等の推進については、大阪大学フォーラム2009実行委員会に教授2名が加わり、平成21年度に開催予定の同フォーラムに向けた協議に参画した。

留学生受入れ推進については、留学生センター教授を座長としてGCN（Global Campus Net）専門部会が発足し、留学生センター内に事務局を設置し、GCN-Osaka（Global Campus Net, Osaka）を主導的に運営した。

さらに、課外活動の支援については、学生間共生ボランティア支援・育成事業として、留学生の団体並びに留学生支援学生団体等による種々の活動・行事への支援を行った。

留学生センターセグメントにおける業務収益の内訳は、雑益2百万円（70.85%）となっている。また、業務費用は、教育経費19百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費7百万円、人件費134百万円となっている。

マ. 生物工学国際交流センターセグメント

生物工学国際交流センターセグメントは、生物工学国際交流センターにより構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野に立って広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた未開拓生物資源の開発における研究の推進、アジア若手研究者の育成と国際交流推進を目的としたユネスコ科学技術人材養成ネットワーク構築事業並びに科学技術振興調整費によるアジア科学技術協力の戦略的推進事業等を行った。

このうち、未開拓生物資源の開発については、新規微生物の単離・解析、生理活性物質の生合成遺伝子群や制御遺伝子群の研究を遂行し、新規抗生物質など新しい生理活性物質生産法の開発を指向した国際的研究を強力に推進した。

ユネスコ科学技術人材養成ネットワーク構築事業については、ユネスコ国際大学院研修講座の後継プログラムとして、アジア若手研究者の新規人材育成プログラムをユネスコに申請すべくアジア各地で卒業生ミーティングを開催して意見を聴取する準備を開始した。

アジア科学技術協力の戦略的推進事業については、プロジェクト「東南アジア物造り産業バイオ研究拠点の形成」の第3年度を実施し、日本側コンソーシアム（6大学）とタイ側コンソーシアム（4大学、1国立研究所）と共同研究を推進し、タイ国バイオテクノロジー学会と共催でワークショップを実施した。

その他、東南アジア諸国との学術交流強化及び外部資金獲得成果として、微生物病研究所とともに応募した、平成20年度 科学技術振興機構（JST）「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」について事業を開始した。

また、平成21年度 日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」に申請し、「亜熱帯微生物資源を活用する次世代物造りバイオ技術の構築」が採択された（全国申請件数 17件中 5件採択）。学術交流としては、平成20年度、外国人客員研究員を9名（内訳 タイ 3名、ベトナム 2名、バングラデシュ 1名、韓国 1名、エジプト 1名、イタリア 1名）招へいし、英語によるセミナーを3件実施した。

生物工学国際交流センターセグメントにおける業務収益の内訳は、受託研究等収益56百万円（92.02%）、施設費収益1百万円（2.63%）、雑益2百万円（4.00%）となっている。また、業務費用は、研究経費38百万円、受託研究費51百万円、人件費56百万円となっている。

ミ. 極限量子科学研究センターセグメント

極限量子科学研究センターセグメントは、極限量子科学研究センターにより構成されており、極限環境下での量子科学と技術の先端研究を行うとともに、将来これらの分野を背負う人材を育成することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた、教養教育・高度専門教育への協力、研究水準・研究成果を高める取り組み等の事業を行った。

このうち、教育プログラムの高度化・多様化の促進する事業については、研究者等の人材養成において、海外の大学への留学を薦めた結果、大学院博士前期課程1年の学生が、大学院改革プログラムに選抜され、フランス原子力庁に短期の留学を行い、共同研究活動の成果を得たほか、英語能力の養成が達成された。

また、研究成果の社会への還元促進の事業について、「真空ナノエレクトロニクス」、「マイクロビームアナリシス」、「シリコン超集積化システム」を通じた産学連携研究を推進し、国際ワークショップやシンポジウムを開催し、多数の参加者を集めた。

極限量子科学研究センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益1百万円（0.63%）、受託研究等収益54百万円（33.73%）、寄附金収益8百万円（5.09%）、補助金等収益△6百万円（△3.92%）、雑益104百万円（64.46%）となっている。また、業務費用は、研究経費147百万円、受託研究費47百万円、人件費145百万円となっている。

ム. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システム及び太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進のため、太陽エネルギー変換、光触媒反応を利用する物質合成、光エネルギーに関わる分子デバイスや機能材料設計など、太陽エネルギーの化学的利用に関する研究などの事業を中心に行った。

このうち、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究については、研究の成果を25報の学術論文（査読付き）、83件の講演・学会発表などを通じて発表した。

また、研究成果を社会に還元する事業については、8件の特許を出願したほか、TL0と民間企業との間で、特許使用に関する1件の実施許諾契約が新たに成立したほか、1件が継続中である。

学内外の研究機関との交流の促進に関しては、海外の大学・研究機関と2件の学術交流協定を締結したほか、教員の派遣、8名もの学生の海外留学・研修を実現することができた。

また、大阪大学の設備整備に関するマスタープランに基づいて申請した概算要求（補正予算）により、「太陽エネルギー変換および光機能材料・デバイスの構造・特性評価システム」を導入し、センターに新たに設けた共同分析・測定室に設置した。他の関連機器と合わせて、全学的利用に供する体制を整備した。

さらに、運営費交付金のほか、科学研究費補助金 12件、受託研究 2件、民間等との共同研究 3件などの外部資金を導入し、多くのプロジェクト研究を推進した。

太陽エネルギー化学研究センターセグメントにおける業務収益の内訳は、受託研究等収益57百万円（66.11%）、寄附金収益7百万円（9.03%）、補助金等収益2百万円（3.28%）、雑益18百万円（21.24%）となっている。また、業務費用は、研究経費43百万円、受託研究費50百万円、人件費68百万円となっている。

メ. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館により構成されており、学術標本資料の収蔵、展示、公開及び教育研究の支援を目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた学術標本資料の収集及びその活用、学術標本資料の解析及びその情報化のため、特別展、企画展、サイエンスカフェ等の事業、改修後の待兼山修学館の常設展示の保守、拡充事業等を行った。

このうち、サイエンスカフェについては、理学研究科、基礎工学研究科、大学教育実践センターの協力を得て、前期 13回、後期 12回実施し、各回参加者は20名程度であった。

また、企画展と特別展開催の事業については、経済学研究科と協力して、第8回企画展『「東洋のマンチェスター」から「大大阪」へー経済でたどる近代大阪のあゆみー』を開催し（入場者数 3,819名）、さらに、薬学研究科、くすりの道修町資料館、少彦名神社、21世紀懐徳堂、適塾記念会、サステイナビリティ・サイエンス研究機構と協力して、第3回特別展「21世紀の薬箱ー新しい医療文化の形成ー」を開催し（入場者数 3,326名）、企画展、特別展とも平成19年度（約2,000名）より参加者数を大幅に増加させた。

待兼山修学館が通年開館となった結果、平成20年度の入館者は、16,098名に上り、平成19年度（12,900名）よりも着実に入館者数を延ばした。

その他、社会との連携に関する事業として、豊中市教育委員会と連携した「夏の小学生科学体験教室」を4回開催し、また、千里ライフサイエンス振興財団と連携して、小学5～6年生を対象とした「自然体験学習会」を4回開催した。

いちよう祭、まちかね祭には待兼山修学館をオープンして、企画展、特別展を公開するばかりでなく、特別展に関連するミュージアムレクチャーも4回開催した。

他機関からの借用を含めた貴重資料を第8回企画展では約 80点、第3回特別展では、280点を収集展示した。また、本館所蔵の真空管式電子計算機が国立科学博物館の「重要科学技術史資料」に認定されたことに伴って、展示を拡充した。

待兼山修学館のオープンで資料の公開については順調に進捗しているが、今後は、収蔵スペースの確保、研究スペースの充実などの事業及び人員配置の実現を目指すこととしている。

総合学術博物館セグメントにおける業務収益の内訳は、雑益3百万円（100.00%）となっている。また、業務費用は、研究経費10百万円、教育研究支援経費81百万円、人件費112百万円、一般管理費1百万円となっている。

モ. 大学教育実践センターセグメント

大学教育実践センターセグメントは、大学教育実践センターにより構成されており、全学出動方式によって実施されている全学共通教育の企画運営上の責任体制の明確化と機動性の強化を図るとともに、大学教育に関する実践的研究を行い、大学教育の改善及び社会貢献の機能を強化することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた、「教養」、「デザイン力」、「国際性」という大阪大学の教育目標のもとに、専門教育及び高度教養教育への接続を強く意識した教育を実施するため、全学共通教育における教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎セミナー、健康・スポーツ教育、専門基礎教育の実施並びにカリキュラムの企画等を行った。

また、大学における教育の高度化とその標準化を実現し、高水準の学識と幅広い教養を身に付けた学生を育成するために、教員の授業及び学生の学習に対する多方面からの支援を行った。

このうち、新たに学生の自主性を涵養^{かんよう}するため、マッチング方式に基づく基礎セミナーの開講に向けて「新型基礎セミナー」として、試行を実施し、試行における取り組みを総括するとともに、開講に向けての今後の展望や専門教育の基礎となる初年次教育の在り方を検討し、報告書『学生参画型共通教育改善に向けて』を作成した。

キャリア形成教育の一環として、関西経済界のリーダーを講師とした「関西は今」、サンフランシスコ教育研究センターと共同でテレビ会議システムを利用した遠隔授業「世界は今」、「世界の事情を英語で学ぶ」を開講した。

新しいタイプの授業を実施するため、授業支援イニシャティブプロジェクトに応募のあった26件の授業計画に重点的に研究費を配分するとともに、他大学への事例調査、教育実践公開研究会の開催、他大学等のセミナー、シンポジウム等での発表、参加など大学教育実践センター全体として調査・研究活動を実施した。

平成21年度からの組織改組に合わせて大学教育実践センターホームページの構成を一新し、ファカルティー・ディベロップメント（FD）活動及び大学教育実践センターのその他の活動が分かりやすく参照できるようにし、特に、学生用ページへの導入を見やすくして、利用の促進を図った。

大学教育実践センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益1百万円（3.07%）、受託研究等収益2百万円（5.86%）、寄附金収益14百万円（35.15%）、施設費収益1百万円（3.97%）、補助金等収益5百万円（13.04%）、雑益16百万円（38.87%）となっている。また、業務費用は、教育経費192百万円、研究経費40百万円、受託研究費7百万円、人件費363百万円、一般管理費51百万円となっている。

今後は、対話型少人数教育を推進するための教育環境の充実を図るため、教育・情報室のもとに設置された大学教育実践センタースペース利用検討WGで検討し決定された、平成21年度に自然科学棟1、2階部分を改修し、新設するステューデント・コモンズにグループ学習型セミナー室等を設けることとしている。

ヤ. 先端科学イノベーションセンターセグメント

先端科学イノベーションセンターセグメントは、先端科学イノベーションセンターにより構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流、アントレプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた事業を実施し、そのうち特筆すべき事業としては、以下の2点である。

本学では産業界との多様な連携を推進し、社会と世界の発展に寄与することを目的として、既存の組織を発展的に改組し平成20年4月に新たに産学連携推進本部を設置した。本センター教員が産学連携推進本部と兼任をすることにより、産学連携推進本部の活動を支

援し、更なるイノベーション創出に向けた取り組みが可能となった。

起業家や外部の専門家をゲストスピーカーとして起用した結果、教員の多様性の確保に積極的に取り組むことができた。

先端科学イノベーションセンターセグメントにおける業務収益の内訳は、受託研究等収益208百万円(57.47%)、受託事業等収益33百万円(9.24%)、寄附金収益51百万円(14.16%)、補助金等収益3百万円(0.98%)、雑益65百万円(18.12%)となっている。また、業務費用は、教育経費27百万円、研究経費144百万円、教育研究支援経費3百万円、受託研究費227百万円、受託事業費33百万円、人件費208百万円、一般管理費16百万円となっている。

ユ. 保健センターセグメント

保健センターセグメントは、保健センター及び学生相談室により構成されており、学生・職員の身体的及び精神的健康の保持と増進に対する支援活動、教育及び研究を目的としている。

平成20年度においても引き続き、学生及び職員の健康支援のための定期健康診断、メンタルヘルス等の講演会、共通教育講義を実施した。

このうち、定期健康診断については、学生定期健康診断において18,629名(前年比3,091名増)、職員一般定期健康診断で6,228名(前年比573名増)、特殊業務健康診断で4,193名(前年比65名増)の受診者があり、受診方法の改善により、学生、職員とも受診率の向上、受診者数の増加が見られた。

次に、学内における健康啓発活動としては、メンタルヘルス関連の学内講演会(15回)をファカルティー・ディベロップメント(FD)研修等の機会を利用し実施した。また、フィジカルヘルス関連学内講演会(9回)は安全衛生講習会の一環として実施した。これらによりメンタルヘルス、フィジカルヘルス両面への理解が向上するよう活動した。

さらに、全学共通教育科目体系の中で健康科学に関する現代教育科目3コマ、基礎セミナー2コマ開講し、534名の受講者があった。

また、生活習慣病の予防、改善により生活の質を高めるアプローチを目指した研究の成果として、総計63編の学術論文及び著作を公表した。

保健センターセグメントにおける業務収益の内訳は、受託研究等収益1百万円(3.35%)、寄附金収益11百万円(37.90%)、雑益18百万円(58.74%)となっている。また、業務費用は、教育経費49百万円、研究経費21百万円、受託研究費7百万円、人件費267百万円、一般管理費17百万円となっている。

ヨ. 臨床医工学融合研究教育センターセグメント

臨床医工学融合研究教育センターセグメントは、臨床医工学融合研究教育センターにより構成されており、学内の部局横断組織として、「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。

平成20年度においては、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型大学の特色を生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現するため、大学院博士前期課程及び後期課程教育改革事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、予測医学基盤創成事業等を行った。

大学院博士前期課程教育改革事業については、平成20年度も教育プログラムの提供を継続するとともに、本学大学院高度副プログラムとしても寄与した。社会的要請に応えるべく研究倫理教育科目を継続提供するとともに、社会問題化としている医療環境、医療経済に関する教育を開始するために、「予測社会医学プロフェッショナル育成コース」を設立すべく準備を行い、平成21年度からの開講を可能とした。

また、より専門に特化した高度職業人の育成を目指し、「高度職業人育成科」を新設に向け試行した。

大学院博士後期課程教育改革事業については、研究プロジェクトと連携した実践的教育プログラムの実践を行った。

社会人教育事業では、従来のプログラム継続するとともに、「SBDDのための蛋白質情報計算科学」を新規開講した。

地域教育機関との連携事業については、平成20年度も社会人教育プログラムを地域の他大学大学院生に開放するとともに、近畿地区の教育機関、企業の連携を促進すべく、「臨床医工学情報学コンソーシアム関西」を設立した。

予測医学基盤創成事業では「情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点」を目指し、グローバルCOEプログラム「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」事業等を推進し、その成果の一部は特許出願に至った。

本セグメントでは、これらの事業を通じてセミナー開催などを行い、国際協力研究を推進した。

臨床医工学融合研究教育センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益75百万円（10.49%）、受託研究等収益238百万円（33.35%）、受託事業等収益2百万円（0.34%）、寄附金収益10百万円（1.52%）、補助金等収益308百万円（43.23%）、雑益78百万円（11.03%）となっている。また、業務費用は、教育経費17百万円、研究経費253百万円、受託研究費215百万円、受託事業費2百万円、人件費177百万円となっている。

ラ. コミュニケーションデザイン・センターセグメント

コミュニケーションデザイン・センターセグメントは、コミュニケーションデザイン・センターにより構成されており、文理融合的教育研究という性格付けのもと、大学院生を主たる対象とした教育プログラムを作成・実施し、市民に信頼される科学者・技術者並びに市民と連携し対話を媒介とするコミュニケーターを育成するとともに、市民を対象とした短期集中の講座や連携活動（社会学連携）を企画・実施するプラットフォームを形成することを目的としている。

平成20年度においては、「コミュニケーションデザイン科目」の拡大、「社会学連携活動」の充実、「学外の研究組織との間の連携」促進等の事業を行った。

このうち、「コミュニケーションデザイン科目」の拡大については、平成19年度の17科目開講を35科目開講とし、新たにまちづくりや交通問題、プロダクトデザインなどを取り上げ実践的な教育を行い、それぞれで大学院生・学部学生の参加を得た。

「社会学連携活動」の充実として、外部資金を獲得して、本センターの専任教員が運営し、平成19年度に試行的に開始した大学の知を社会に広く還元するための仕組みとしてのサイエンスショップを、21世紀懐徳堂に窓口を設置するなど、学内兼任教員や全学の関連部局の協力を得て本格的な実働化の体制整備を行った。

また、京阪電鉄やNPOと連携し、中之島のなにわ橋駅地下のアートエリアB1において、本学の研究成果を市民と共有する各種のカフェプログラムを実施・提供した。

さらに、平成19年度に引き続き、社会人と大学人の両方に開かれたオレンジカフェを基礎工学研究棟のオレンジショップで37回開催した。

また、アップルストアと連携し、科学者とアーティストの対話による新たなスタイルのトークショー「アート&テクノロジー知術研究プロジェクト（知デリ）」を開催し、社会とのコミュニケーションの実験を行った。

「学外の研究組織との間の連携」促進等の事業としては、青山学院大学と、平成20年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」に「地域の教育力をイノベーションするワークショップデザイナー育成プログラム」を共同で提案し採択された。地球温暖化問題の交渉の場であるCOP15の2009年デンマーク開催に向けて、世界各国で市民100人を集めた会議を同時開催するプロジェクトが実施されることになり、日本では本センターが主催することになったため、実施に向けた準備を行った。

コミュニケーションデザイン・センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益90百万円（72.23%）、受託研究等収益28百万円（22.98%）、受託事業等収益1百万円（0.85%）、寄附金収益2百万円（2.04%）、雑益2百万円（1.87%）となっている。また、業務費用は、教育経費47百万円、研究経費16百万円、受託研究費27百万円、受託事業費1百万円、人件費290百万円、一般管理費4百万円となっている。

リ. 金融・保険教育研究センターセグメント

金融・保険教育研究センターセグメントは、金融・保険教育研究センターより構成されており、関係4部局（基礎工学、経済学、情報科学、理学）の連携による金融・保険についての文理融合教育を通して、国際的に通用する一流の研究者を養成し、それと同時に社会人に対して高度な専門職業人教育の場を提供することを目的としている。

そのために学際的・部局横断的なスタッフ陣を編成し、金融実務界からの協力も得て効果的なカリキュラム・プログラムを設計・実施している。

平成20年度は、4月新規登録学生数は大学院生 86名、科目等履修生 3名で計 89名であった。平成19年度までの登録学生と合わせると163名となり、平成19年度と比べて30名の増加となっており、スタンダード・プログラム、アドバンスト・プログラムともに、各授業が順調に進展している。平成20年度修了認定証授与者 19名については、その多くが、金融・保険の業務に携わる職業に就いている。

2学期に外国人特任教員を2名雇用し、集中講義「Dynamic Risk Measures」と、これまでに開講されていない高頻度データ解析に関するミニレクチャーシリーズを学生に提供した。そして、関連する高頻度データ解析序論の講義を平成19年度に新たに雇用した日本人特任教員が提供した。

平成19年度までの講義について、講義ノートとして1冊が出版段階に入っており、もう1冊は校閲段階に入っている。

一方、文理融合型教育研究の高度化、活性化のため、9月に16名の外国人研究者を交えた国際ワークショップを開催し、約 100名の参加者があり、研究交流を深めた。

また、12月6～7日の2日間、中之島センターにおいて、研究者、実務者を交えワークショップ「金融工学・数理計量ファイナンスの諸問題」を開催し、96名の参加者があり、22の報告があった。さらに「金融・保険セミナーシリーズ」、「寄附研究部門セミナーシリーズ」、「One dayセミナー」等で国内外から研究者を招き、計 15回研究セミナーを開催し、交流を深めた。

寄附研究部門、VXJ研究グループは、日本の株式市場における将来のボラティリティに対する一つの指標としてVolatility Index Japan (VXJ) を公開して、社会に発信し、金融実務界から注目されている。

金融・保険教育研究センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益 35百万円 (69.57%)、寄附金収益14百万円 (28.87%) となっている。また、業務費用は、教育経費12百万円、研究経費4百万円、人件費32百万円となっている。

ル. 科学教育機器リノベーションセンターセグメント

科学教育機器リノベーションセンターセグメントは、科学教育機器リノベーションセンターにより構成されており、本学において優れた人材と研究成果を創出するためには、国内外の優秀な学生や研究者を引きつける魅力ある教育研究環境を整備することが不可欠であるとの認識から、基盤設備の整備に重点的に取り組み、さらに計画的な設備整備及び管理運営が必要であることから、その計画を具現化するために必要なものとして、旧工作センターを発展的に改組拡充して平成19年4月に設置されたものである。

平成20年度においては、関連部局と連携し、研究教育支援を推進することとし、大阪大学独自の先端機器の2つの開発プロジェクトと関連部局とを連携させ支援した。また、各部局から希望のあったリユース可能な設備・機器のうち、汎用性・有用性の高い機器 16台を修理・バージョンアップを行い、学内共同利用の準備が整った設備・機器から順次データベースに登録するとともに、利用に関して報告会や講習会を開催し、共同利用を進めた。

また、学生実習（ガラス工作、機械工作）や2回の技術講習会等を実施し、学生等の利用者が自主的に作業ができるよう専任の技術職員による安全指導等を実施するとともに、さらに、リユース装置開発として、有機薄膜作成装置と教育教材用質量分析型ガス分析計を立ち上げた。

科学教育機器リノベーションセンターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益73百万円(91.03%)、雑益7百万円(8.91%)となっている。また、業務費用は、研究経費71百万円、教育研究支援経費21百万円、受託研究費18百万円、人件費114百万円、一般管理費14百万円となっている。

レ. グローバルコラボレーションセンターセグメント

グローバルコラボレーションセンターセグメントは、グローバルコラボレーションセンターにより構成されており、大阪大学による国際貢献の発展を目指して、国際協力と共生社会に関する研究を推進し、真の国際性を備えた人材養成のための教育を行うとともに、その成果等に基づく社会活動を実践することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた、国際性を備え、多様な他者との意思疎通能力を持った人材を養成するための教育改革を推進するために、3つの高度副プログラムの開発、JICA研修などのJICAとの連携事業の推進、国内外の研究機関との連携を行った。

センターの研究推進の柱である共同研究については、外部より審査員を招いて選考を行った結果、7つの共同研究プロジェクトが採択され、平成20年度から活動を開始した。

さらに、以下の国際会議、シンポジウム及びセミナーを開催し、大阪大学の国際貢献寄与した。

主催セミナー 計14回(中之島センター、人間科学研究科、豊中千里文化センター等)

主催シンポジウム 計3回(静岡県立大学等)

主催国際会議 計1回(大阪大学コンベンションセンター)

共催セミナー 計13回(JICA大阪等)

共催学会等 計3回(21世紀懐徳堂、国立民族学博物館等)

北摂5市と連携した足もとの国際化連続セミナー 計6回。

グローバルコラボレーションセンターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益111百万円(92.44%)、受託事業等収益6百万円(5.16%)、雑益1百万円(1.57%)となっている。また、業務費用は、教育経費5百万円、研究経費20百万円、受託事業費6百万円、人件費116百万円、一般管理費10百万円となっている。

ロ. 世界言語研究センター

世界言語研究センターセグメントは、世界言語研究センターにより構成されており、旧大阪外国語大学が長年にわたって行ってきた25の言語とそれらの言語を基底とする文化・社会の研究・教育の伝統を継承しつつ、新生大阪大学における「多彩な国際的教育・研究プログラムの展開と国際社会に通用する多彩な人材の養成」に貢献するため、広域言語のみならず世界各地の固有言語とその文化について研究し、その成果を外国語学部及び言語文化研究科における教育に投入するとともに、大阪大学全体の教育に投入し、また広く社会に還元することを目的としている。

平成20年度の主なプロジェクトとして、5年計画の2年目である「民族紛争の背景に関する地政学的研究—中央アジア、アフリカ、パレスチナ、旧ユーゴの言語・文化の研究」及び「高度外国語教育全国配信システムの構築」事業における言語コンテンツの作成、平成20年度から4年計画で始めた「社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供」に取り組み、着実に成果を上げた。

特に「民族紛争の背景に関する地政学的研究」においては、当該地域の研究者を招へいして共同研究会を開催し、これらの成果を社会に還元するために海外からの研究者を招いた国際シンポジウムを開催した。これらの研究活動を通じて他の研究機関との研究協力が着実に進展した。

また、収集した資料情報や研究成果を報告集として公刊するとともに、社会言語学的研究書やネイティブの研究者とともに独自の文法書も刊行した。さらに、言語文化研究科言語社会専攻に授業科目を開設し、研究成果を学生の教育にも還元した。

「高度外国語教育全国配信システムの構築」では、モンゴル語、ペルシア語、スワヒリ語、スペイン語について、スキット映像を中心にその内容に対応した文法事項、語彙項目、練習問題から構成されるマルチメディア言語コンテンツを作成した。

「社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供」では、英語での「異文化理解科目」、「情報コミュニケーション言語科目」、中国語・ベトナム語での「情報コミュニケーション科目」、「情報環境言語科目」の合計 12科目に関するコンテンツを作成し、社会人を対象とした学士レベルの教育プログラムを2期にわたって実施した。

世界言語研究センターセグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益158百万円(92.04%)、受託研究等収益1百万円(0.57%)、寄附金収益2百万円(1.63%)、雑益9百万円(5.73%)となっている。また、業務費用は、教育経費42百万円、研究経費62百万円、人件費847百万円、一般管理費16百万円となっている。

ワ. 日本語日本文化教育センター

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されており、外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びに、これに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としている。

具体的には、本センターでは、国費学部留学生予備教育、国費日本語・日本文化研修留学生教育における教育課程を提供するほか、短期留学日本語日本文化特別プログラムにおける教育課程の企画立案とコア・カリキュラムの提供を行い、また、上記目的のため、海外日本研究拠点と国際的な教育連携ネットワークを構築している。

平成20年度においては、年度計画において定めた「日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実」「文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業の遂行」等の実現を中心に事業を実施した。

国費学部留学生予備教育(本センターと東京外国語大学のみで実施)では、世界各国から来日する中等教育レベル並びに日本語レベルにおいて多様な学生への効果的教育の実現のため、通常カリキュラムに加え、個別指導、チューターの配置、個人学習支援並びに進学に関する指導を引き続き行った。さらに、教育研究重点推進経費の配分を得て、教育内容の評価・改善に関する進学先大学調査を拡充し、引き続き実施した。

国費日本語・日本文化研修留学生教育においては、通常カリキュラムに合わせ、引き続き伝統芸能鑑賞会、講演会などの教育プログラムを実施するとともに、本センターが国費日本語・日本文化研修留学生教育の拠点となっていることから、全国規模の会議「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議(第14回)」を引き続き行い(参加49大学)、教育に関する理解の深化と情報共有を図った。さらに、修了生を対象とした教育成果調査を引き続き行った。

国内外との教育連携を推進するため、協定校などに対する実地調査を引き続き行った(平成20年度、北米・南米地域)。

また、地域リソースの効果的活用に向け、奈良教育大学との共催による研修を行った。さらに、ハノイ大学をはじめとするベトナムの大学の協力を得て、「日本語・日本文化 越日国際シンポジウム」を共同開催した。

日本語・日本文化における教育内容の標準化のため、教材開発、教育内容、研究成果の公開、日本文学資料データベースの充実を引き続き行った。

日本語日本文化教育センターセグメントにおける業務費用は、教育経費69百万円、研究経費8百万円、人件費313百万円、一般管理費12百万円となっている。

エ. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、免疫学フロンティア研究センターにより構成されており、平成19年度から文部科学省が開始した「世界トップレベル研究拠点プログラム」に採択され、平成19年10月に発足した。本センターは、免疫学とイメージング技術の融合を通して、生体内における免疫反応を可視化し、動的な免疫系の全貌を明らか

にすることを目的としている。

世界トップレベル研究拠点である本センターは、第一線の研究者が是非そこで研究したいと世界から多数集まってくるような、優れた研究環境と極めて高い研究水準を誇る「目に見える拠点」形成のために、既存の制度に囚われない優れた研究環境を実現するためのシステム改革の一環として、発足段階において特区的取扱部局として認められている。

平成20年度においては、年度計画において定めた免疫学の世界トップレベル研究拠点の確立に向け、研究体制の整備充実、国内外の関係機関との連携体制の強化等の事業を行った。

研究体制の整備充実については、免疫グループ、イメージンググループに加わる第3の研究グループとして、バイオインフォマティクスグループを立ち上げた。既に、同グループとの共同研究の成果が論文に発表されており、今後の研究の進展に大きく貢献することが期待される。

また、関係機関との連携体制の強化については、海外の6つの連携機関に本センターが提供する経費によりポストドクが雇用された。彼らは2月に開催した本センター主催の国際シンポジウムに出席し、研究室のセミナーにも参加して研究交流を行った。加えて、平成20年度は、シアトルのシステムバイオロジー研究所と新たに連携協定を締結する等、国際的な連携体制の強化を行った。

さらに、優秀な人材確保及び拠点の国際化のため、Nature誌、本センターのホームページ等により研究者の国際公募を実施し、計12名の外国人研究者を採用した。

免疫学フロンティア研究センターセグメントにおける業務収益の内訳は、受託研究等収益25百万円(3.13%)、寄附金収益3百万円(0.44%)、補助金等収益670百万円(83.92%)、雑益99百万円(12.49%)となっている。また、業務費用は、教育経費2百万円、研究経費252百万円、受託研究費25百万円、人件費465百万円、一般管理費15百万円、財務費用1百万円、雑損2百万円となっている。

エ. 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントは、診療部門、中央診療施設、薬剤部、看護部、医療技術部により構成されており、良質な医療を提供するとともに、医療人の育成と医療の発展に貢献することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた「病院運営の効率化等による診療収入の安定化」の実現のため、7対1看護を維持しつつ、CVCU(循環器疾患治療室)2床を増床し、ハートセンターの整備等の事業を行った。

医学部附属病院セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益8,438百万円(22.71%)、附属病院収益27,145百万円(73.07%)、受託研究等収益891百万円(2.39%)、受託事業等収益21百万円(0.05%)、寄附金収益335百万円(0.90%)、施設費収益19百万円(0.05%)、補助金等収益34百万円(0.09%)、雑益264百万円(0.71%)となっている。また、業務費用は、教育経費33百万円、研究経費134百万円、診療経費18,128百万円、受託研究費820百万円、受託事業費21百万円、人件費12,386百万円、一般管理費283百万円、財務費用1,602百万円、雑損13百万円となっている。

なお、ハートセンターにおいては、今後更なる機能の充実を目指し、心臓リハビリテーションを設置する予定である。

ウ. 歯学部附属病院セグメント

歯学部附属病院セグメントは、歯質制御系、咬合咀嚼障害系、口顎病態系の3診療系と、一般歯科総合診療センター、中央診療施設、共用診療施設、薬剤部、看護部、医療安全管理部により構成され、開設以来50年以上にわたって、『診療を通じて口腔医学の教育と研究を推進し、口腔医療の発展に貢献する』ことを基本理念として、時代それぞれの社会要請に応えつつ、口腔領域の疾病の治療だけでなく、その病因究明と予防することを目的としている。

平成20年度においては、診療棟の改修が一段落し、患者様にとっては明るくて来やすい、

歯科医にとっては清潔で働きやすい環境となった。これに加えて、明確な診療目標の設定と診療組織の整備を行うことにより構成員の士気が高まり、外来患者が大幅に増加し、病院経営が安定化した。この経営の改善に伴い、医療の質と安全の更なる向上を図るため、診療機器の大幅な更新を行った。

卒前臨床実習学生に対しては、学生専用の自習室の環境を整備するとともに、オンデマンドに自学自習ができるシステムを整備した。

研修医に対しては、医療安全及び感染対策に関する講演会を実施するとともに、夜間歯科救急プログラムの導入について検討した。

また、全身管理のための一次救命処置（BLS）と二次救命処置（ACLS）講習を頻繁に行うとともに、シミュレーション機器の新規購入を行った。

さらに、臨床研究に関するガイダンス、大学院進学に関するガイダンス、所属する診療科についての説明会を開催した。臨床研究活性化委員会が中心となって診療科横断型プロジェクトを展開し、その成果をホームページに公開した。

また、厚生労働省からの平成20年度 再生医療推進基盤整備事業の支援を受けCPセンターを設置し、再生歯科医療研究を集中化した。

一方、FGF-2を用いた歯周組織再生誘導試験は臨床治験第Ⅲ相に入った。

国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業に協力し、メキシコ先住民の唇裂、口蓋裂治療に当たるとともに、メキシコ人医師、歯科医師への教育を行った。

ニュースレターを新たに作成して、最新の歯科医療情報を地域住民に知らせるとともに、高校生、受験生に院内見学と体験実習を行った。

歯学部附属病院セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益1,364百万円（39.07%）、附属病院収益2,015百万円（57.72%）、受託研究等収益6百万円（0.18%）、受託事業等収益20百万円（0.58%）、寄附金収益20百万円（0.59%）、施設費収益5百万円（0.15%）、雑益58百万円（1.67%）となっている。また、業務費用は、教育経費1百万円、研究経費50百万円、診療経費1,285百万円、受託研究費7百万円、受託事業費20百万円、人件費1,737百万円、一般管理費85百万円、財務費用82百万円となっている。

ン. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた以下の事業を行い全体を通してほぼ順調に実施した。

(7) 業務運営の改善と効率化

① 総長補佐体制の整備

総長が本部長を務める3整備本部（キャンパス整備本部、財務基盤整備本部、広報基盤整備本部）、室と連携する4推進本部（情報基盤推進本部、産学連携推進本部、リスク管理推進本部、国際企画推進本部）を新たに設置し、重要事項の意思決定を総長のリーダーシップの下、機動的に行う体制を整備した。

② 基本方針等の策定

今後の中長期的な大学運営の方向性とその取組を示す「大阪大学グラウンドプラン」及び「大阪大学活動方針2008」を策定した。

③ 教員業績評価の実施について

教員業績評価の実施について、「大阪大学教員業績評価基本方針」を策定し、各部局において、「教員業績評価基準」の策定を進めること、及び平成21年度中に同評価を実施することを依頼した。その結果、全ての部局で独自の教員評価基準を策定した。

平成20年度では、9部局において、教員業績評価を実施し、評価結果については、業績手当、昇給対象者および教育・研究功績賞候補者の推薦等に活用した。

④ 学内保育施設の設置

これまで自主運営されていた吹田地区の保育所を学内保育施設として設置し、受け入れ人数の大幅な増員（44名→99名）、及び受け入れ年齢の拡大（2歳児まで→生後57日目から小学校就学前）等により、保護者である教職員にとってより働きやすい環境を整備した。

⑤特任研究員（常勤）制度導入の決定

より優秀な研究者の確保及び育成を図るために、常勤の研究員を雇用することのできる制度導入を決定し、関係規程等を整備した。これらの者には、専門業務型裁量労働制を適用し、多種多様な個々の研究活動に即したフレキシブルな労働時間とすることを可能としている。

⑥事務改革の推進

事務改革の基本構想の実現に向け、事務改革策定WGを9月に設置し、現在よりも効率的な事務組織および業務手法の確立を目指すため、業務の標準化・一元化及びIT化による業務改善の検討を開始した。WGメンバーは事務改革に意欲のある職員を学内公募し、総勢56名で5つの業務別チーム（人事系、財務系、研究推進・産学連携系、教務系、施設系）を編成した。

(イ)財務内容の改善

①戦略的な資産運用

平成20年度においても、総額74.9億円の国債及び地方債の購入による積極的な長期資金運用を行った。これにより財務収益として約5,858万円を獲得した。また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、総額555億円の短期資金運用を行い、財務収益として約9,870万円を獲得した。これらの長期・短期を組み合わせ合わせた資産運用により獲得した収益の合計額約1億6,204万円（前年度より約4,760万円の増）は、大学基盤推進経費の財源として有効に活用した。

②機動的な資産活用

余裕資金を有効に活用することにより、補助金等において研究者個人の負担を軽減し、無理な資金調達のための違法行為を防止するとともに、研究の円滑な進展に寄与するために、研究者に対し必要な資金を立替え又は収納前に使用することを可能とする「国立大学法人大阪大学研究資金立替取扱要領」を定めている。

この制度による平成20年度実績は1,934件、総額約124億円であり、前年度より620件、約19億円の大幅な増加となった。

③自己収入増加についてのインセンティブ付与

附属病院収入の収入予算額を上回る増収を図った場合には、相当なる附属病院の努力によるものと認め、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を、役員会の承認を経て、附属病院に付与することとしているが、平成20年度は約47億円の支出予算が予算補正で承認された。なお、用途については、医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方針に充当した。

④中長期予算の在り方検討ワーキンググループによる分析

本学の中長期的な将来構想を踏まえ、重点施策の実現に向けて財務基盤の整備を検討するために、平成20年4月に総長を本部長とする財務基盤整備本部を設置するとともに、「財務を中心とした本学のありようを俯瞰しつつ具体性のある財務構想の策定」を目指して、財務室の下に「中長期予算の在り方検討ワーキンググループ」を立ち上げた。当該ワーキングにおいて、第1期から第2期中期目標期間に亘る財政シミュレーションを行い、その上で議論を重ねた結果、平成20年12月に「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめるに至った。今後、第二期中期目標期間に向けて、本提言に基づく予算配分の在り方についての具体的な作業を進める。

⑤管理的経費等の抑制

複写機の契約の見直しを行い、賃貸借契約と保守等契約に分けて随意契約を

行っていたものから競争原理を導入し、一般競争入札による「総合複写業務支援サービス」という役務契約により、大学全体で609台の賃貸借契約と保守等契約を1本化し、契約期間についても4年の複数年契約を締結した。その結果、従来の年間支払予定総額約3億2千万円に比して、平成21～24年度の4年間の節減総額は、約4億5千万円となる予定である。

また、当該契約に係る事務処理が簡素化されるばかりではなく、検収業務や支払事務においても大幅な業務の軽減が可能となる。

(ウ) 自己評価及び情報提供

① 達成状況評価（暫定評価）の実施について

各部局等が報告した平成19年度達成状況評価シートを基に、評価室が検証し、全部局を対象として、達成状況評価を実施した。さらに、達成状況評価システムの改善について検討を行い、部局中期計画の達成に向けての観点から、平成16～19年度の達成状況評価（暫定評価）を実施した。

概算要求の部局ヒアリング時には、達成状況評価の結果とともに、新たに各部局が作成した平成20年度の特記事項及び留意事項を、参考資料として活用した。

このことにより、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認することができ、より効果的なヒアリングが行われた。

② ウェブデザインユニットの設置

広報体制の整備の中で、特にホームページの機動的な管理を行うために、専門家を配した。

ウェブデザインユニットを設置し、従前より安全性が高く即時性のある情報発信を行った。更に機動的な情報発信を可能にするコンテンツ・マネジメント・システムを新たに導入を進めた。

また、大阪大学の最新の情報を格調高い英語で即時発信するために、ユニット内に高度な語学力を有する日本人英文エディタと外国人エディタを雇用し、日英ページコンテンツの一对一対応を実現する準備を進めた。

(エ) 施設整備及び安全衛生管理

① キャンパス整備本部の設置

施設マネジメント推進力を増すため、直面する重要課題に関する基本方針を決定するキャンパス整備本部を設置し（本部会議13回開催）、研究者宿泊施設の整備について平成20年12月に基本方針を決定し、平成21年2月に入札公告を行った。

② リスク管理推進本部の設置

リスク管理推進本部において、全学的な各種ハラスメントの相談及び対策を樹立する体制を検討し案をとりまとめた。

(オ) 教育の実施体制

① 大阪外国語大学との統合による新たな教育体制の開始

大阪外国語大学との統合により設置された外国語学部、言語文化研究科言語社会専攻、文学研究科文化動態論専攻、人間科学研究科グローバル人間学専攻、法学部国際公共政策学科等が、平成20年4月に新入生を迎え新しい教育を開始した。

② 学際融合教育の強化

大学院生を対象に、副専攻的な教育を実施する本学独自の「大学院高度副プログラム」（14件）を開始した。これは、所属研究科（専攻）のカリキュラムに加え、専門分野や研究科を横断して幅広い分野の素養を身につけるとともに高度な専門性を獲得するための学際融合教育プログラムである。平成20年度受講者数は、プログラム全体で527名であった。

③ 競争的教育支援プログラムの採択

文部科学省による「大学院教育改革支援プログラム」（大学院GP）や「質の

高い大学教育推進プログラム」(教育GP:2件採択)などの教育改革のための競争的資金に申請し採択された。特に大学院GPにおいては4件(理学、工学、歯学、経済学の各研究科)が全て採択された。

④FD研修等の強化

助教を対象に行われてきた全学FD研修を、全教員を対象として9月に2度実施した(参加者341名)。優れた授業を実践し表彰された教員の講話を取り入れるなどの工夫を図り、研修内容の強化を図った。

(カ)学生への支援

①修学支援等の充実

共通教育において優秀な成績を上げた学生50名に対して大阪大学教養教育奨学金(総額約1,000万円)を授与した。課外研究奨励費(800万円)、課外活動総長賞(200万円)などによる修学支援と課外活動支援を行った。大学留保ポストにより障害学生支援のための専任助教1名を採用するとともに、学生生活相談担当の准教授1名の平成21年度配置を決定した。

②修学環境の整備

附属図書館にパソコンを用いた学習、グループ・ワークができる「ラーニング・コモンズ」の開設を含め、附属図書館2館の改修工事を実施した。また、大学教育実践センターに学生と教員が対話できるスペースである「ステューデント・コモンズ」を開設する計画を策定した。

教養を育む環境整備の一環として、国立美術館・国立博物館のキャンパスメンバーズ(関西地区利用)に平成20年12月から加入し、学生の無料入館が可能となった。(利用者数:延べ508名)

(キ)研究実施体制などの整備

①グローバルCOEプログラムほか外部資金の獲得

平成20年度グローバルCOEプログラムの申請にあたり、事前ヒアリングによる学内選考を実施したうえで、11件申請し、4分野・4拠点が採択(全国採択率:21.6%)された。

平成20年度科学技術振興調整費『若手研究者の自立的な研究環境整備促進』プログラムにおいて「生命科学研究独立アプレンティスプログラム」及び「協働育成型イノベーション創出リーダー養成」(イノベーション創出若手研究人材養成プログラム)が採択された。

世界トップレベル国際研究拠点(WPI)である免疫学フロンティア研究センターにおいて、円滑な運営がはかれるような人材の採用を進め、また免疫学と生体イメージング技術の融合を図るため、免疫学グループとイメージンググループの連携を強化し、さらに第3の研究グループとしてバイオインフォマティクスグループを立ち上げた。このような研究を推進した結果、有力学術誌に16編の論文が掲載された。

②科学教育機器リノベーションセンターによる研究教育機器の開発等

大阪大学における設備整備に関するマスタープランに基づき、購入価格の約6%程度で15件の教育研究用機器のリユースを行う学内共同利用を開始した。また、平成20年度から5年間で7件の革新的研究教育基盤機器開発整備事業が特別教育研究経費で認められ、2件の開発プロジェクト「高性能小型マルチターン飛行時間型質量分析計」及び「全固体真空紫外レーザーによる超微細加工装置」を開始した。

③産学官の連携強化

研究・産学連携室の下に産学連携推進本部を設置し、総合企画部、知的財産部、イノベーション創出部の3部を置き、特許の権利化、技術移転、共同研究を推進する体制を整備した。

その結果、平成20年度には、新たに7つの共同研究講座が設置され、大型の共同研究(次世代照明デバイス及び薄膜太陽電池の開発、疾患分子情報解析等)

が拡大した。

また、(独)情報通信研究機構との間で、平成21年1月に「脳情報通信分野における融合研究に関する基本協定」を締結した。今後、産学官の他の機関との連携も強化しつつ、脳情報通信の研究開発の流れを一気に加速させる体制強化が図られた。

④部局横断型研究プロジェクトの推進

研究・産学連携室の下に設けられた生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の5つの研究企画ワーキンググループを通じて部局横断的な研究プロジェクト等の連携研究推進を図った。特に、平成20年度に新たに設置された、脳情報学WGでは、「世界ものづくりサミット」(H21.2.10)を開催し、工学・医学・心理系融合の認知脳システム学の創成を提唱するとともに、大阪地域の自治体、経済・産業界との連携を促進した。光科学WGでは、大阪大学内での「光」をキーワードにした新しい科学技術政策実行のための調査を実施し報告書に取りまとめた。地球環境資源エネルギー科学WGでは、大阪府下の産学官の研究機関等が会してのシンポジウム「大阪グリーンイノベーション知的クラスター形成に向けて」(H21.2.17)を開催した。

(7)国際交流

①大阪大学フォーラムの開催

2008年度大阪大学フォーラムを、カリフォルニア工科大学、マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア大学バークレー校と連携して開催し「生命環境化学」をテーマとして、12月8～10日、サンフランシスコ市内において120名の参加者を得て開催した。

②学生の短期留学生受入れの促進・支援

欧米の有力大学から理工系の学生の受入れを推進するため、平成20年10月から短期プログラムFrontierLab@OsakaUを開始し、(プラン1 19名、プラン2 12名 計31名受入)を実施した。

③サポートオフィスの充実

在留資格認定証明書交付申請システム(GESR)、学内宿泊施設予約システム(RRS)、留学生のためのオンラインコミュニティであるGlobal Campus Net(GCN)-Osakaシステムの改修を進め本格的運用を開始した。それにより、外国人留学生・研究者の学内宿舎への迅速な入居手配、民間アパート等への入居斡旋の円滑化、JICA大阪が所有する宿泊施設の有効利用が促進された。

④海外拠点の活動の活性化

サンフランシスコ教育研究センターでは、東北大学との合同フォーラムを企画・実施し、グローニンゲン教育研究センターでは、日欧共同プログラムであるICI-ECPの採択を果たし、バンコク教育研究センターでは、東南アジアの大学間学術交流協定校との副学長会議を企画・実施するなど、現地で構築されたネットワークを活かし、周辺関連機関等との連携による広報・学生交流活動を推進し、本学のプレゼンス向上に努めた。

(7)社会との連携

①大阪大学21世紀懐徳堂の設置

地域の活性化並びに知的好奇心の高揚に寄与するために社学連携活動の全学的発信拠点として、大阪大学21世紀懐徳堂を設置した。独自事業として「中之島講座」「大阪大学21世紀懐徳堂講座」「Handai-Asahi中之島塾」等の事業を展開し、また、大阪大学21世紀懐徳堂スタジオにおいて、工学研究科とコミュニケーションデザイン・センターの連携の下、ロボット演劇プロジェクト「働く私」を開催した(3回上演、212名参加)。さらに大阪市と連携して「中学生セミナー」、NHKとの共催で「歴史セミナー」などを開催した。

法人共通セグメントにおける業務収益の内訳は、運営費交付金収益37,050百万円(70.64

%)、学生納付金収益12,889百万円(24.57%)、受託研究等収益42百万円(0.08%)、受託事業等収益220百万円(0.41%)、寄附金収益119百万円(0.22%)、施設費収益51百万円(0.09%)、補助金等収益△67百万円(△0.12%)、財務収益168百万円(0.32%)、雑益1,972百万円(3.76%)となっている。また、業務費用は、教育経費591百万円、研究経費143百万円、教育研究支援経費244百万円、受託研究費446百万円、受託事業費216百万円、人件費3,425百万円、一般管理費1,233百万円、財務費用27百万円、雑損1百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

[経費の節減、自己収入、資金の運用に向けた取組状況]

- ①複写機の契約の見直しを行い、一般競争入札による「総合複写業務支援サービス」という役務契約を平成21年度より導入することを決定した。
- ②廃品の分別収集については、豊中キャンパスの幹線道路や共通区域の屋外に設置していたゴミ箱の整備を行い、5分別のゴミ箱を14箇所に設置することにより、缶・びん・ペットボトルの資源ゴミの分別収集をより一層充実させた。これにより、不用物品売却収入については、単価の大幅増もあり、前年度に比べて約5,868千円の増収となった。
- ③資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、平成20年度に償還を迎える長期運用資金(国債等)は、本中期計画終了時まで資金需要の動向を勘案し、長期運用ではなく短期運用の流動性のある金融商品で実施し、総額で前年度より125億円増の555億円の資金運用を行った。その結果、総額74.9億円の長期運用を行ったことによる財務収益が、約6,334万円、及び、総額555億円の短期運用を行ったことによる財務収益が、約9,870万円の合わせて約1億6,204万円を獲得した。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、増収策や経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

今後は、診療収入の増収・安定化を図るため、現状の分析・評価に基づき、診療体制の見直しも含め、人的・物的な現有資源の有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進めつつ、患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図るとともに、必要な附属病院収入の確保に努める。

[附属病院収入の増収]

- ①総長の下に設置した附属病院経営改革WGを開催し、業務改善増収方策等の検討を行った。
- ②ハートセンターのCVCUの増床や7:1看護体制により、収入の安定化が図られた。
- ③各診療科等が自らのSWOT分析のもとミッションシートを作成し、病院長ヒアリングの結果を人的・物的資源の重点配分に利用し効果を挙げた。
- ④事務部医事課では外来業務を委託し、混在業務の解消、職員配置の見直しをすすめた。
- ⑤投薬や検査等のオーダーリング入力時において、電子カルテ上の病名を確認し診療報酬請求で病名もれによる査定(減額)が防止できるシステム(マイティキューブ)を導入した。
- ⑥平成20年度は外来患者数が激増し、収支が明瞭に改善した。このため、老朽化した機器の更新を行うことにより経費のさらなる削減を図るとともに、最新の検査機器を用いた治療指針システムの導入の準備に入った。

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

平成20事業年度 決算報告書参照。

(2) 収支計画

平成20年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「2. 収支計画」及び平成20事業年度 財務諸表（損益計算書）4～5ページ参照。

(3) 資金計画

平成20年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「3. 資金計画」及び平成20事業年度 財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）6～7ページ参照。

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成17年度	21	-	3	12	-	-	16	4
平成18年度	42	-	-	39	-	-	39	3
平成19年度	2,930	-	2,830	38	-	-	2,868	61
平成20年度	-	50,520	46,554	761	94	-	47,410	3,110

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3
	資産見返運営費交付金	12
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	16
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	16	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	①業務達成基準を採用した事業等： 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ②当該業務に関する損益等 ア) 固定資産の取得額：39 （器具及び備品：39） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 附属病院における設備を取得することにより、卒後臨床研修実施基盤の充実・強化を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	39	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	39	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合 計	39		

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	①業務達成基準を採用した事業等： 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）、再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4 （人件費：4） イ) 固定資産の取得額：38 （器具及び備品：38） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）については、附属病院における設備を取得することにより、卒後臨床研修実施基盤の充実・強化を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）については、再チャレンジ支援に資するプログラムとして授業料減免を行ったため、授業料減免の実施額に基づいて運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	38	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	42	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,825	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,825 （人件費：2,825） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,825百万円
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	を収益化。
	計	2,825	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,868	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2,059	<p>①業務達成基準を採用した事業等： 高出力レーザーによる高エネルギー密度状態の科学の開拓、感染症対策研究連携事業、超分子におけるストレスと共生、附置研究所間連携事業、革新的研究教育基盤機器開発整備事業、高度外国語教育全国配信システムの構築、生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業、社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供、全国共同利用附置研究所連携事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,059 (人件費：962、消耗品費：442、旅費謝金：152、備品費：135、その他：365) イ) 固定資産の取得額：680 (器具及び備品：572、建設仮勘定：94、その他：13)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 高出力レーザーによる高エネルギー密度状態の科学の開拓、感染症対策研究連携事業、超分子におけるストレスと共生、附置研究所間連携事業、革新的研究教育基盤機器開発整備事業、高度外国語教育全国配信システムの構築、生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業、社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供、全国共同利用附置研究所連携事業については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、781百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	585	
	建設仮勘定見返運営費交付金	94	
	資本剰余金	-	
計	2,739		
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	43,567	<p>①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p>
	資産見返運営費交付金	-	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	7) 損益計算書に計上した費用の額：43,567 (人件費：43,367、その他：200) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生数が学生収容定員を満たしているため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	43,567	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	927	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PFI事業維持管理経費等、移転費、基盤的設備等整備、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：927 (移設費：324、人件費：198、委託費：192、 消耗品費：108、その他：102) イ) 固定資産の取得額：176 (器具及び備品：162、その他：13) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,103百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	176	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,103	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		-	該当なし
合 計		47,410	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	業務達成基 準を採用し た事業に係 る分	0 国費留学生経費 ・在籍者数が予定数に達しなかったため。 ・当該債務は積立金として整理する予定。
	期間進行基 準を採用し た事業に係 る分	- 該当なし
	費用進行基 準を採用し た事業に係 る分	4 休職者給与、国際機関等派遣職員給与、PFI事業維持管理経費等 ・当該債務は積立金として整理する予定。
	計	4
平成18年度	業務達成基 準を採用し た事業に係 る分	- 該当なし

	期間進行基準を採用した事業に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した事業に係る分	3	退職者給与、校舎等借料、PFI事業維持管理経費等 ・当該債務は積立金として整理する予定。
	計	3	
平成19年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	0	国費留学生経費 ・在籍者数が予定数に達しなかったため。 ・当該債務は積立金として整理する予定。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した事業に係る分	61	大阪外国語大学統合による高速・高セキュリティ基幹ネットワークの構築 ・入札の結果、設備調達経費が予定より安価となったため。 ・当該債務は積立金として整理する予定。 校舎等借料、PFI事業維持管理経費等 ・当該債務は積立金として整理する予定。
	計	61	
平成20年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	10	再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・授業料減免額が予算措置額を下回ったためであり、翌事業年度に使用する予定。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した事業に係る分	3,099	拉致被害者家族教育支援経費 ・平成21年度までの3カ年計画及び執行残であり、翌事業年度に使用する予定。 退職手当 ・執行残であり翌事業年度に使用する予定。 校舎等借料、PFI事業維持管理経費等 ・当該債務は積立金として整理する予定。
	計	3,110	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物、工具・器具及び備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

機械及び装置、図書、美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：

未収学生納付金収入、未収附属病院収入、有価証券、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：

長期未払金等（リース債務、PFI債務等）が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：

寄附金債務、前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、サイバーメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨預金を円換算した場合の評価差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等。